

1 ポストサミットの着実な推進

(1) 「攻めの農林水産業」の実現に向けた環境の整備

～「農林水産物輸出インフラ整備プログラム（仮称）」と「農林水産業競争力強化プログラム（仮称）」の策定に際して～

（農林水産省）

【要望項目】 制度・予算

- 1 「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」の輸出関連手続きの改革に際しては、牛肉や柑橘類、水産物について、各国に残る輸入規制の緩和に向けた2国間協議を大きく加速すること。
- 2 「農林水産業競争力強化プログラム」の策定に際して、以下の事項に配慮すること。
 - (1) 「水田農業の収益力向上」に向け、平成30年産からの主食用米の需給調整が円滑に進むよう、飼料用米の生産に対する交付単価を長期的に固定すること。また、作況に柔軟に対応できるよう、用途を飼料用米向けに変更した時期を問わず、交付金の支払い対象にする制度とすること。
 - (2) 「収入保険制度」の検討にあたっては、全ての農産品目を対象とし、早期に制度を創設するとともに、恒久的な制度となるよう法制化すること。また、過去の経営実績にとらわれず、経営規模の拡大や新規就農にも対応できる制度とすること。
 - (3) 「土地改良制度の見直し」について、事業の意思決定者・費用負担者の在り方を見直しに際しては、地域の実情や土地改良団体等の意見を十分に踏まえること。また、土地改良事業計画の変更手続きに関して、組合員全体に影響を及ぼすことがない変更については、できる限り簡素化を図ること。

《現状・課題等》

- 国においては、平成28年8月2日に「未来への投資を実現する経済対策」が決定、公表されています。

この対策では、21世紀型のインフラ整備に向け、農林水産物の輸出促進と農林水産業の競争力強化を図るため、年内を目途に「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」と「農林水産業競争力強化プログラム」（ともに仮称）が策定されることとなっています。

- 本県においても、これまで、農林水産物の輸出促進に向け、「松阪牛」や「伊賀牛」などの県産ブランド牛肉の米国でのプロモーション、柑橘類と柿のタイの高級スーパーマーケットにおける販売、伊勢茶の米国における食品見本市への出展、伊勢エビなど水産物のシンガポールのレストランでの三重県フェアの開催などに取り組んできています。
- また、本年5月、本県で開催された伊勢志摩サミットでは、首脳や配偶者プログラムにおける食事、国際メディアセンターダイニングにおいて、三重の食材・食品が多数使用されたところであり、「日本の食」「三重の食」の魅力が世界に向けて発信されました。今後は、こうした伊勢志摩サミットにより向上した三重県産農林水産物に対する知名度や地域のネットワーク力などのレガシーを生かしながら、世界に向けてさらにその魅力を発信するとともに、この機会を最大のチャンスとして捉え、本県の農林水産業の競争力を高めていく必要があると考えています。
- そのためにも、現在、国において検討が進められている「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」と「農林水産業競争力強化プログラム」において、本県の農林水産業の実情なども十分汲み取っていただいたうえで、各種施策や制度の創設・見直し、諸外国における輸入関連手続きの改革、行程の適切な設定などを盛り込んでいただく必要があります。

県担当課名 農林水産部農林水産総務課

関係法令等 未来への投資を実現する経済対策、農林水産物輸出インフラ整備プログラム（仮称）、農林水産業競争力強化プログラム（仮称）、農林水産業の輸出力強化戦略、総合的な TPP 関連政策大綱

1 ポストサミットの着実な推進 (1)「攻めの農林水産業」の実現に向けた環境の整備 平成28年9月8日活動済 ~「農林水産物輸出インフラ整備プログラム(仮称)」と「農林水産業競争力強化プログラム(仮称)」の策定に際して~ (農林水産省)

1 チャンス到来 伊勢志摩サミットにより、世界で「日本の食」、「三重の食」の知名度は高まっており、その効果を迅速に生かすことが必要です

1 伊勢志摩サミットから、県産食材・食品の魅力が世界に発信

(1) ワーキングランチ・ディナー

- ◇首脳らの3回の食事のメニューには、**少なくとも延べ59品目の県産食材が使用**。
- ◇三重ブランドでは、**松阪牛がすべての食事で使用**されたほか、**伊賀牛、伊勢茶、伊勢エビ、鮑、熊野地鶏**が使用。
- ◇ほかにも、農産物では、**伊賀米、トマトやマイヤーレモン、セミノール**、水産物では、**伊勢マダイや、伊勢マグロ、鱧、金目鯛、穴子**等が使用。
- ◇ディナー乾杯酒は、伊賀の**純米大吟醸「半蔵」**、食中酒は名張市の**辛口純米「瀧自慢」**等が使用。
- ◇コーヒーブレイクには、**県推奨の菓子(伊勢茶生チョコレート、シェルレーヌなど)**、**県産オレンジジュース**などが提供。



ワーキングディナーの様子



5月26日のランチ

5月26日のディナー

(2) 配偶者プログラム

- ◇26日昼食は、**高校生レストラン**で有名になった**三重県立相可高校食物調理科の生徒が、三重を代表する一流の食材を調理し、提供**。
- ◇配偶者の食事にも、**松阪牛、伊賀牛、熊野地鶏、伊勢茶、伊勢エビ、鮑**など、**多数の県産食材が使用**。



26日のランチの様子

(3) 国際メディアセンター

- ◇**国際メディアセンターダイニング**で出された**料理156のうち152で県産食材が使用**。
- ◇外国人記者などからは、**松阪牛**はもちろん、**県産魚介類の握り寿司**、さらに、「**みえジビエ**」のハンバーグが**大人気**。
- ◇サミット連続取材の記者等からは、**今回の三重の料理が「一番」と評判**



国際メディアセンターダイニング

松阪牛のふるまい

2 「三重の食」を海外で展開中 ~サミット効果を今後迅速に生かしたい~

◇三重南紀みかん

- ・JA三重南紀が中心となり、「**温州みかん**」や「**せとか**」を、**タイの大手スーパーチェーン「セントラル・フード・リテール」**の店舗で販売。(H25:14.4トン、H26:22トンを輸出、H27:SOS病の関係で12.6トンに減少)

◇柿

- ・「**前川次郎柿**」を**タイのセントラルグループ**などで販売(H27は4.1トン)。果実軟化を防ぐため、個別包装などの試験を実施。
- ・現地バイヤーを県内の産地に招へい。

◇伊勢茶

- ・これまでに、米国の残留農薬基準に沿った茶栽培を実証。
- ・平成28年度には、**伊勢茶を米国での食品展示会(サンフランシスコ)**に出展予定。県内産地にバイヤーを招へい予定。



タイでのみかん販売

柿のバイヤー招へい

◇松阪牛

- ・**米国オランダ**でBtoBプロモーション。
- ・食品関連企業10社を訪問し意見交換。
- ・**フォーシーズンズホテル**でのフェア開催。
- ・同ホテル飲食部門責任者を県内招へい。
- ・**香港での三重県フェア**(イオン香港、権八香港)への提供。
- ・8月に**シンガポール**で松阪牛フェアを開催。



松阪牛の米国への出発式

シアトルでの伊賀牛の知事トップセールス

◇伊賀牛

- ・**米国シアトル**でBtoBプロモーション。
- ・現地料理人へのメニュー研修会を実施。

◇牛肉輸出コーディネーターの設置

- ・平成28年度には、米国内に、松阪牛、伊賀牛などの販売につなげる**コーディネーターを設置**。



香港での知事トップセールス

◇マダイ、ブリ

- ・香港、台湾のオーナーシェフを県内に招へいし、商談会を実施。
- ・**シンガポール、タイの食品見本市**に合わせ、営業活動を実施。
- ・県内事業者が、**台湾、シンガポール、米国**で販売を展開。

◇伊勢エビほか

- ・**シンガポールの4つのレストラン(FishMart「SAKURAYA」、「IKYU」)**で、県産水産物を使用した特別メニューを提供する「**Mie Fair**」を開催。



尾鷲物産のブリ台湾輸出

SAKURAYAでのフェア

農産部会

畜産部会

水産部会

II 現状と課題 1 農林水産物の輸出の促進に向けて、各国に残る輸入規制の緩和・撤廃が必要です



1 アジア諸国の牛肉輸入規制

輸入解禁後、月齢制限も撤廃済	シンガポール、香港、ベトナム、フィリピン、タイ
輸入解禁したが、月齢制限が存在	マカオ
そもそも輸入禁止	中国、台湾

2 タイへの柑橘輸出に必要な検査手続き

1 生産地域の認可及び指定	3年間以上のトラップ調査等でミカンバエの未発生を確認後、タイ側が視察し、認可
2 生産園地の登録と発生確認調査	生産園地を植物防疫所が事前登録。ミカンバエ、SOS(カビ原因の病気)が無発生であることを確認
3 選果梱包施設の登録	植物防疫所が登録した選果梱包施設をタイの検査官が確認
4 日タイ合同輸出検査	日本とタイの植物防疫官による検査植物防疫証明書の発給により輸出



3 シンガポールのカキ輸入国

生きているカキの輸入承認国	オーストラリア、カナダ、フランス、アイルランド、オランダ、ニュージーランド、英国、米国の8か国
---------------	---

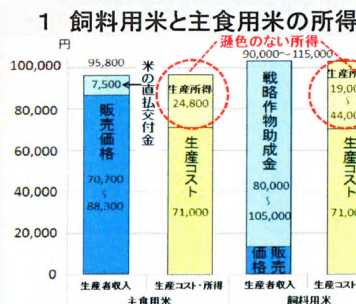
国産農林水産物・食品の輸出目標を達成するため、特に、戦略的な品目について、輸入規制の緩和に向けた2国間協議を大きく加速する必要。

- ◆ 県産ブランド和牛(松阪牛、伊賀牛)
 - ・アジア諸国では、国民の所得増加などに合わせて、食の高級志向が進み、ブランド和牛を輸出するチャンスが本格的に到来。伊勢志摩サミットの効果もあり、ブランド和牛産地の首長からも2国間協議の加速に向けた強い要望あり。
- ◆ 柑橘類
 - ・防疫関係の手続きが煩雑で、生産者などからは、簡素化を求める強い声あり。
- ◆ 水産物
 - ・シンガポールでは、8か国から生きているカキの輸入が認められており、高級ホテルなどにおける需要も堅調に推移。
 - ・放射性物質検査証明については、科学的根拠に基づき、撤廃を進める必要。

※迅速に、2国間協議を進める必要 ※データ等を示し、手続きの簡素化を進める必要

※日本も生きているカキの輸入先国として認められる必要

III 現状と課題 2 農林水産物の競争力の強化に向けて、制度の適切な見直しや導入が必要です



3 土地改良制度の見直し

〈国の検討の方向性〉

- ① 事業の意思決定者・費用負担者の在り方
- ② 農業水利施設の管理・更新の円滑な実施
- ③ 土地改良区の団体としての在り方を主な切り口として、検討・検証

攻めの農業に資する諸制度について、適切な見直しが必要。

- (1) 飼料用米を推進するための取組方策の検討に際して
 - ・平成30年産からの米政策の見直しにあたり、米しか作れない土壌の地域生産者が主体的に主食用米の需給調整に取り組めるよう、飼料用米の生産所得を主食用米のそれと遜色のないものにしていく必要。
- (2) 収入保険制度の導入に向けた検討に際して
 - ・本県にも、茶生産者やサツキ等の花木農家、水稻苗や花壇苗等の生産者等、多様な農家が存在。また、ゴマなど新たな品目の産地化に取り組む農家も出現。こうした農家が加入できる制度にする必要。
- (3) 土地改良制度の見直しに際して
 - ・土地持ち非農家の増加など農業・農村の構造変化に伴い、土地改良事業の実施に対する関係者の意識が多様化。土地改良区が行う事業の計画変更に伴う煩雑な手続きが残っており、簡素化が必要。

※飼料用米は、助成金によって主食用米と遜色のない所得を確保できる

※多様な経営体に対応できる保険制度にする必要

※地域の土地改良団体等の意見をしっかりと聴いた上で、見直し必要

IV 要望

1 「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」の輸出関連手続の改革に際しては、牛肉や柑橘類、水産物について、各国に残る輸入規制の緩和に向けた2国間協議を大きく加速化すること。

- 牛肉について、以下のとおり、アジア諸国との輸出検査協議を加速すること。
 - ◇マカオの月齢制限撤廃
 - ◇中国、台湾等の輸出解禁
 - ◇香港等への携帯品(おみやげ等)の輸出解禁
- 柑橘類について、タイとの検査条件の緩和に向けた協議を進めるとともに、台湾とのインポートトランス(残留農薬基準設定)の交渉を加速すること。
- 水産物について、シンガポールへのカキ輸出に必要な制度等に関し、早急にシンガポール政府との交渉を加速すること。また、本県産水産物の安全性に関する適切な情報提供を輸出先国に対して行い、放射性物質検査証明の撤廃を働きかけること。

2 「農林水産物競争力強化プログラム」の策定に際して、次の事項に配慮すること。

- (1) 「水田農業の収益力向上」に向け、平成30年産からの主食用米の需給調整が円滑に進むよう、飼料用米の生産に対する交付単価を長期的に固定すること。また、作況に柔軟に対応できるよう、用途を飼料用米向けに変更した時期を問わず、交付金の支払い対象にする制度とすること。
- (2) 「収入保険制度」の検討にあたっては、全ての農産品目を対象とし、早期に制度を創設するとともに、恒久的な制度となるよう法制化すること。また、過去の経営実績にとらわれず、経営規模の拡大や新規就農にも対応できる制度とすること。
- (3) 「土地改良制度の見直し」について、事業の意思決定者・費用負担者の在り方の見直しに際しては、地域の実情や土地改良団体等の意見を十分に踏まえること。また、土地改良事業計画の変更手続きに関して、組合員全体に影響を及ぼすことがない変更については、できる限り簡素化を図ること。

1 ポストサミットの着実な推進

(2) 地域の取組促進と課題解決に向けた観光インフラ整備プログラム(仮称)の策定

【要望項目】 制度・予算

(国土交通省観光庁)

- 1 インバウンドおよびF I T対応の宿泊施設を増加させるため、客室の和洋室化等、旅館、ホテル等宿泊施設の施設整備の支援を拡充すること。
- 2 外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設および観光スポットにおいて、無料公衆無線LAN、クレジットカードおよび電子マネー等使用可能店舗が充実するよう、普及にかかる支援をおこなうこと。
- 3 地方でのM I C E開催を促進するため、地方でのユニークベニューを活用した国際会議開催費用の補助を拡充すること。
- 4 外客誘致およびバリアフリー観光推進のためのソフトインフラの整備として、全鉄道駅に交通系ICカードシステムの導入を促進させること。
- 5 訪日外国人旅行者向けに地域のバリアフリー情報の発信を強化させるとともに、バリアフリーツアーセンターのインバウンド対応能力向上に向けた支援を充実すること。

《現状・課題等》

- 1・2 「明日の日本を支える観光ビジョン」では、宿泊施設不足の早急な解消および多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供を図るため、旅館等のインバウンド対応を支援する方針が示され、観光庁では、「宿泊施設インバウンド支援事業」として、館内および客室のWi-Fi整備、客室の和洋室化、クレジットカード決済端末の整備等の費用に対する補助(上限100万円、補助率1/2)が実施され、本県では20事業者がこの補助制度を活用しています。
- 3 「明日の日本を支える観光ビジョン」では、MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善し、世界で戦える日本のMICEへと成長させる方針が示されました。今年度、観光庁では、神社・仏閣等、歴史的に価値の高い建造物等で開催する国際会議、ミーティング、インセンティブ旅行に補助(上限100万円、15件以内)を行う「MICEの誘致拡大に向けたユニークベニュー活用促進事業」が実施されています。
- 4 観光旅行者にとって複数の鉄道を乗り継ぐ際の切符購入は大変煩雑であり、特に外国人観光客にとっては更なる困難が予想されます。交通系ICカードは、不慣れた地域へ移動するための便利なツールとして、訪日外国人の満足度及び再訪意欲の向上に大きく寄与しています。また、視力に障がいを持った方や車いす利用者等も、小銭の受払等は大きなストレスになりますが、交通系ICカードの普及により移動の利便性が格段に向上しています。
しかし、交通系ICカードは国内全鉄道駅に対応しておらず、三重県も、全239駅に対し、導入は97駅に過ぎず、約6割がICカードシステム未対応駅になっており、乗降による旅行者のトラブルが多発しています。現在、地方でも訪日外国人旅行者の増加が顕著であり、今後もさらなる増加が見込まれ、バリアフリー観光の推進により、旅を楽しむ障がい者の旅行者の増加も見込まれます。
平成29年度の観光庁予算概算要求でも、ストレスフリーの旅行環境の整備として、交通系ICカードの整備が要求されていますが、外国人、障がい者をはじめとした全旅行者の利便性向上に向け、全鉄道駅に交通系ICカードシステムの導入が望まれます。
- 5 「観光ビジョン実現プログラム2016」では、国内外の高齢者や障がい者等が安心して旅行できる環境を整備するため、バリアフリー情報の収集・発信、移動支援、相談対応を行う「バリアフリー旅行相談窓口」の活動強化を支援するとしています。本県では平成13年に全国に先駆けて「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」が設立され、それぞれの旅行者に合わせた旅の提案をする「パーソナルバリアフリー基準」が開発され、本県のみならず、全国22カ所のバリアフリーツアーセンターに広がっています。しかしながら、2020年のオリンピック、パラリンピックに向け、増加が見込まれる障がいを持った訪日外国人対応は未だ手つかずと言えます。

県担当課名 雇用経済部観光局観光政策課、海外誘客課
関係法令等 明日の日本を支える観光ビジョン、観光ビジョン実現プログラム2016


1 ポストサミットの着実な推進

(2)地域の取組促進と課題解決に向けた観光インフラ整備プログラム(仮称)の策定

平成28年9月23日活動済
(国土交通省観光庁)

ストレスフリーの旅行環境整備への取組と課題

外客誘致および障がい者に向けた基盤整備の課題



OH NO...

Wi-Fi

Wi-Fiが使えるところがまだまだ少ないなあ!!

- 旅館の和式トイレ等、施設の現状と外国人旅行者・FITのニーズがミスマッチ
- 無料公衆無線LANのさらなる充実が必要
- 県内鉄道駅におけるICカード導入率は40.6%
- 障がいを持った外国人旅行者への情報発信・対応不足等

電子マネーや交通系ICカードが使えると支払や移動がスムーズなのですが・・・

三重県のバリアフリー観光の取組

- コンシェルジュ研修(窓口の案内機能強化)
- 観光施設等のバリアフリー調査
- 三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」の発行



MICE誘致へ向けた取組

H28年度創設

● 三重県海外MICE誘致促進補助金

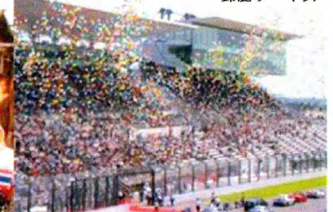
➢ 国際会議の誘致促進に向け、会議の主催者に対し、参加者の国内移動費相当分を支援

三重県のユニークベニュー

海女小屋はちまんかまど



鈴鹿サーキット



鳥羽水族館



外客誘致、バリアフリー観光推進に向けた支援が必要

地方でのMICE開催へ支援が必要

【要望項目】

- 1 インバウンドおよびFIT対応の宿泊施設を増加させるため、客室の和洋室化等、旅館、ホテル等宿泊施設の施設整備の支援を拡充すること。
- 2 外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設および観光スポットにおいて、無料公衆無線LAN、クレジットカードおよび電子マネー等使用可能店舗が充実するよう、普及に係る支援をおこなうこと。
- 3 地方でのMICE開催を促進するため、地方でのユニークベニューを活用した国際会議開催費用の補助を拡充すること。
- 4 外客誘致およびバリアフリー観光推進のためのソフトインフラの整備として、全鉄道駅に交通系ICカードシステムの導入を促進させること。
- 5 訪日外国人旅行者向けに地域のバリアフリー情報の発信を強化させるとともに、バリアフリーツアーセンターのインバウンド対応能力向上に向けた支援を充実すること。

【雇用経済部】

1 ポストサミットの着実な推進

(3) 一億総活躍社会に向けた認知症施策の充実

【要望項目】 **制度**・**予算**

(厚生労働省)

- 1 認知症の早期発見・早期診療を図るため、認知症疾患医療センターの指定と財政措置の拡充を行なうこと。
- 2 認知症の方と家族を支える地域づくりを進めるため、認知症コールセンターの財政措置の拡充、認知症サポーターの活躍促進のための支援を行うこと。
- 3 認知症ケアの充実をめざした製品・サービスの創出を促進するため、ものづくり企業と医療・介護現場との協議や医療・介護現場での試行など、地方の医療・介護と産業連携の取組に対して財政的支援を行うこと。

《現状・課題等》

- 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の急増が懸念されており、認知症施策の充実が急務となっています。
また、伊勢志摩サミットにおいて発表されたG7伊勢志摩首脳宣言でも、保健分野において認知症にやさしい地域づくりや研究開発を推進することが表明されています。
本県では、認知症の早期発見・早期対応に向けた医療と介護の連携強化、認知症の方と家族を支える地域づくり、多様な健康需要に対応したヘルスケア分野の製品・サービス開発支援に取り組んでいるところです。また、伊勢志摩サミットを受け、本年10月に開催された「認知症サミット in Mie」での議論の成果を県民生活や地方創生につなげていくため、ハード・ソフト両面によるより一層の認知症施策の充実を図ることとしており、施策の充実に向けては、国の財政面での支援が必要です。
- 認知症疾患医療センターについては、基幹型1か所、すべての二次医療圏に地域型4か所を設置済みですが、より身近な地域で専門医療が受けられるよう、生活圏に即した県内8地域（地域医療構想区域）のうち、地域型を設置していない地域に診療所型を設置し、医療ネットワークを充実することが必要です。
- 認知症コールセンターについては、現在の対応時間（平日9時30分～17時30分）を見直し、休日や夜間にも対応するなど、働く人も利用しやすい相談支援体制の拡充が必要です。
また、認知症サポーターについては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、更なる活躍の場が求められているところであり、ステップアップのための研修や先進事例の情報提供をはじめ、活躍を促進するための支援の充実が必要です。
- ヘルスケア産業の振興をめざす「みえライフイノベーション総合特区」において、県内をはじめとしたものづくり企業や大学、医療機関、老人福祉施設等が連携したヘルスケア分野の製品・サービスの開発プロジェクトに取り組んでいます。
認知症施策の充実を図るためには、介護ロボットなどの先端技術やものづくり技術などの産業と連携して、認知症本人やその家族、介護者等を支える認知症ケアを見据えた製品・サービスを創出することにより、認知症本人等のQOLを向上させることが必要です。

県担当課名 健康福祉部長寿介護課、ライフイノベーション課
関係法令等 介護保険法

1 ポストサミットの着実な推進

(3)一億総活躍社会に向けた認知症施策の充実

(厚生労働省)



G7伊勢志摩首脳宣言

認知症にやさしい
地域づくりや研究開発の推進を表明

認知症サミット in Mie (10/14・15 四日市市)

目的

- ・認知症患者の急増が見込まれるアジア諸国へ日本が貢献
- ・日本の先端技術（ハード）と認知症ケア（ソフト）を融合し介護機器の開発と産業振興へ

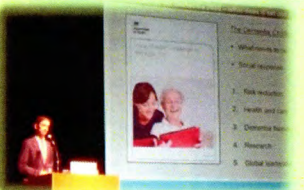


議論の成果を
世界へ発信！

パール宣言

認知症に係る国際連携の推進とともに

- ①早期発見・早期対応に向けた医療・介護の連携強化
- ②認知症の方と家族を支える地域づくり
- ③医療・介護と産業連携による製品・サービスの創出



英国総領事館による講演



パール宣言記者会見

成果を本県の施策に

①早期発見・早期対応に向けた医療・介護の連携強化

◆認知症疾患医療センターの整備

〔現在〕
基幹型 1か所
地域型 4か所
→ 県地域医療構想の全8地域への配置に向け、診療所型の設置をめざす

指定と財政措置の拡大を！

②認知症の方と家族を支える地域づくり

◆認知症コールセンターの利便性向上

*働く人が利用可能な
休日・夜間の運営をめざす

利便性向上に
支援を！

◆認知症サポーターの活躍促進

県内 132,976人！(H28.9月)
*ステップアップ
*活躍の促進をめざす

活動費の支援の
強化を！

医療

・認知症疾患医療センター
・認知症サポート医
・かかりつけの医師等

・認知症コールセンター
・若年性認知症支援
コーディネーター



市町

・認知症初期集中支援チーム
・認知症地域支援推進員

介護

・介護支援専門員
・認知症介護指導者

・認知症サポーター
・認知症カフェ

民間企業との協力強化

③医療・介護と産業連携による製品・サービスの創出

◆「みえライフイノベーション総合特区」によるヘルスケア産業の振興

ものづくり企業、大学、医療機関、老人福祉施設等が連携し、医療・介護現場のニーズをもとにした、製品・サービスを開発

認知症当事者自身に目を向けた生活支援機器等、
認知症ケアを見据えた製品・サービスの創出をめざす

地方の取組への財政支援を！



高齢者向けタブレット
介護予防、生活支援、
健康管理に活用！

ロボットスーツHAL



ロボットスーツHAL®を
活用したりハビリ

【要望項目】

- 1 認知症の早期発見・早期診療を図るため、認知症疾患医療センターの指定と財政措置の拡充を行うこと。
- 2 認知症の方と家族を支える地域づくりを進めるため、認知症コールセンターの財政措置の拡充、認知症サポーターの活躍促進のための支援を行うこと。
- 3 認知症ケアの充実をめざした製品・サービスの創出を促進するため、県内ものづくり技術と医療・介護現場との協議や医療・介護現場での試行など、地方の医療・介護と産業連携の取組に対して財政的支援を行うこと。

【健康福祉部】

2 防災・減災対策の推進

(熊本地震の教訓をふまえた物資支援体制の構築、緊急防災・減災事業債の延長)

(内閣府、総務省)

【要望項目】 **制度**・**予算**

1 熊本地震の教訓をふまえた物資支援体制の構築

- (1) 避難所等のニーズを迅速かつ的確に把握するために必要となるシステムの構築および運用体制の整備を一層進めること。
- (2) 大規模災害発生時において、国は、自治体の被災状況に応じた常時利用可能な拠点のリストアップや、発注・輸送状況を各機関で随時情報共有する仕組みの構築など、広域的な物流体制の構築に向けて主導的な役割を果たすこと。
また、プッシュ型支援の実施方法などについて、熊本地震での教訓をふまえ、広域的な訓練を実施するなど実効性を高める取組を進めること。

2 緊急防災・減災事業債の延長

緊急防災・減災事業債については、南海トラフ地震など巨大地震に備えた耐震対策や巨大化する台風や集中豪雨などに迅速かつ的確に対応し、地域の安全・安心を支える基盤づくりに取り組むため、平成 29 年度以降も延長すること。

《現状・課題等》

熊本地震の教訓をふまえた物資支援体制の構築

- 熊本地震では、避難所毎のニーズ把握を行うために、タブレット端末を活用したシステムが導入され、手間と時間が縮減されたなど、一定の評価がされています。一方、物資調達に対応が始まっている途中からタブレット端末のシステムが導入されたことにより、機器配布や利用方法の説明等、システムを稼働させるまでに一定の時間が必要となり、一時混乱を招いた事例もありました。大規模災害発生時において、効果的・効率的な被災者支援を実施するためには、避難所等のニーズの迅速かつ的確な把握が不可欠であることから、国の主導により、ニーズ把握のためのアプリや Web システム等の構築および運用体制の整備を一層進めることが必要です。

- 熊本地震では、熊本県の物資拠点が被災し使用できなくなったことから、国の調整の下、県外の民間拠点到支援物資を集め、自衛隊や物流会社により直接、市町村や避難所に配送されました。また、プッシュ型支援物資について、発注・輸送状況を情報共有するための仕組みがなく、夜間に急に大量の物資が搬入されるなどの混乱を招いた事例がありました。大規模災害発生時において、国は、自治体の被災状況に応じた常時利用可能な拠点のリストアップや、発注・輸送状況を各機関で随時情報共有する仕組みの構築など、広域的な物流体制の構築に向けて主導的な役割を果たすことが必要です。また、プッシュ型支援の実施方法などについて、熊本地震での教訓をふまえ、広域的な訓練を実施するなど、実効性を高める取組を進めることが必要です。

緊急防災・減災事業債の延長

- 緊急防災・減災事業債は、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業として、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」（平成 23 年法律第 118 号）等により確保される財源により実施する事業を対象とした地方債であり、平成 28 年度が期限とされています。
- 本県は、今後 30 年以内に 70% 程度の確率で発生することが懸念されている南海トラフ地震の被災区域であり、県内のほぼ全域で震度 6 弱以上、津波浸水区域は約 280 km²（東日本大震災における青森県から千葉県にかけての 6 県の浸水区域 561 km² の約半分）と想定されていることから、これまで地震や津波の被害を軽減するため、緊急的な防災対策に取り組み、橋梁や学校施設などの公共施設の耐震化や県外からの緊急消防援助隊の受入拠点となる広域防災拠点の整備、浸水後の道路復旧に資する道路啓開基地の整備、防災ヘリコプターの更新、地震・津波観測監視システム（DONET）を活用した津波予測・伝達システムの整備などに緊急防災・減災事業債を活用してきたところです。
- こうした防災・減災取組は未だ道半ばであり、今後も橋梁や学校施設などの公共施設の耐震化、広域防災拠点の整備、津波浸水想定区域内からの公共施設の移転、防災通信ネットワークおよび避難路の整備などに取り組んでいく必要があります。

- 平成 29 年度地方債計画（案）において、「緊急防災・減災事業の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う」とされています。
- 本県は、財政の健全化に向けて徹底した事務事業の見直しを進めているところですが、社会保障関係経費の増加などにより経常的支出が増加する中で、防災・減災事業に必要な財源を確保することは、依然として困難な状況にあります。こうした中で、防災・減災取組に引き続き計画的に取り組んでいくためには緊急防災・減災事業債を活用していくことが不可欠となっています。

県担当課名 防災対策部災害対策課、総務部財政課、県土整備部道路建設課
関係法令等 災害対策基本法、南海トラフ地震対策特別措置法
東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律

2 防災・減災対策の推進 (熊本地震の教訓をふまえた物資支援体制の構築、緊急防災・減災事業債の延長)

(内閣府、総務省)

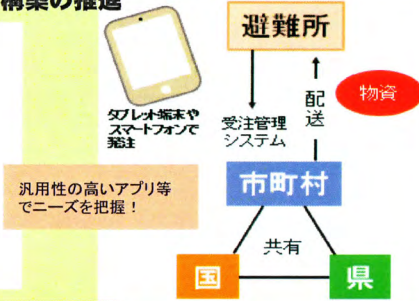
熊本地震の教訓をふまえた物資支援体制の構築

(1) 避難所等のニーズ把握のシステム構築の推進

○熊本地震の教訓

- 避難所のニーズ把握が困難
- ニーズに合わない支援物資

- ・アプリやWebシステムの導入により
ニーズ把握が**効率化!**



○システム構築、運用体制の整備の推進が必要

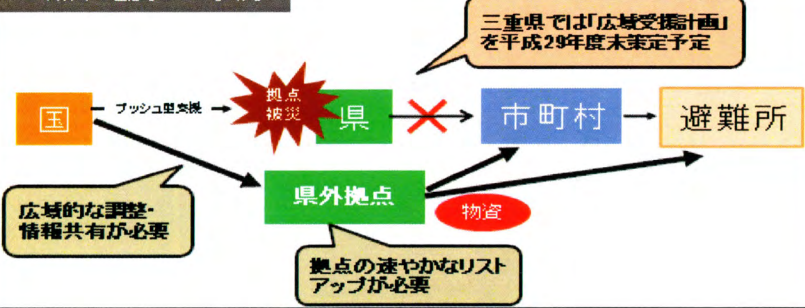
(2) 広域的な物流体制の構築の推進

○熊本地震の教訓

- 熊本県の物資拠点が使用できなかった
- 発注・輸送状況を共有する仕組み等が無かった

常時利用可能な拠点のリストアップが必要!
仕組み等の構築が必要!

○熊本地震での事例



- 大規模災害発生時に 国による広域的な物流体制の構築が必要
- プッシュ型支援の実施方法などについて、広域的な訓練を実施するなど実効性を高める取組が必要

緊急防災・減災事業債の延長

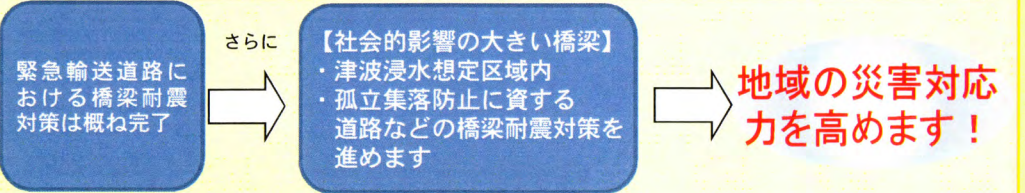
緊急防災・減災事業債の活用実績(見込み)(平成24年度～)

(単位:百万円)

区分	合計	H24～H27 (実績)	H28 (見込み)	H29 (見込み)	H30 (見込み)	H31 (見込み)	H32以降 (見込み)
大規模災害のため必要となる防災・減災対策							
・広域防災拠点施設整備	1,419	426	885	108			
・防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地(道路啓開基地整備・水防倉庫建替)	842	840	2				
・非常用電源(警察本部非常用発電施設整備等)	136	136					
・避難路・避難階段	218			218			
・緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設(航空燃料備蓄設備整備工事)	35	3	32				
・緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等(防災ヘリコプター整備)	2,943	10	2,933				
情報網の構築							
・消防救急無線のデジタル化(防災ヘリドクターヘリ等)	257	257					
・防災行政無線のデジタル化(防災ヘリ等)	294	4	290				
・防災情報システムなど大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設(ヘリコプターテレビシステム等)	389	210	48	21	10	100	
・災害オペレーションシステム	70		70				
移対津波対策							
・津波浸水想定区域内からの公共施設及び公用施設の移転(警察署・交番等)	2,530	488	438	1,604			
耐公産共産化施設等							
・指定避難所とされている公共施設及び公用施設(高等学校)	3,480	722	6	398	472	1,462	420
・不特定多数の物が利用する公共施設(橋梁等)	6,752	1,390	1,082	1,070	1,070	1,070	1,070
合計	19,365	4,486	5,786	3,419	1,552	2,632	1,490

災害対応力を高める橋梁耐震対策の支援(緊急防災・減災事業債の活用)

大規模地震時における避難路や輸送路の確保が求められており、橋梁耐震対策を確実に推進する必要があります。



○緊急防災・減災事業債の延長が必要

現状・課題等

要望項目

- (1) 避難所等のニーズを迅速かつ的確に把握するために必要となるシステムの構築および運用体制の整備を一層進めること。
 - (2) 大規模災害発生時において、国は、自治体の被災状況に応じた常時利用可能な拠点のリストアップや、発注・輸送状況を各機関で随時情報共有する仕組みの構築など、広域的な物流体制の構築に向けて主導的な役割を果たすこと。また、プッシュ型支援の実施方法などについて、熊本地震での教訓をふまえ、広域的な訓練を実施するなど実効性を高める取組を進めること。
- 2 緊急防災・減災事業債については、南海トラフ地震など巨大地震に備えた耐震対策や巨大化する台風や集中豪雨などに迅速かつ的確に対応し、地域の安全・安心を支える基盤づくりに取り組むため、平成29年度以降も延長すること。

3 共生の地域社会づくりの推進

(里親委託や特別養子縁組の推進、児童虐待の防止・母子保健施策を通じた虐待予防)

(厚生労働省)

【要望項目】 制度・予算

1 里親委託や特別養子縁組の推進

- (1) 里親委託や特別養子縁組の取組についての社会的認識を高め、国民の理解を促進するため、里親月間や「養子の日」等を利用して積極的、集中的な広報・啓発活動を実施すること。
- (2) 社会的養護の担い手として十分な活動ができるよう、里親手当の更なる充実を図ること。
- (3) 新たに創設される里親支援事業（仮称）の具体化など里親に関する業務や養子縁組に関する相談援助を行う都道府県への財政支援を拡充するとともに、里親支援等を行う民間機関に対して財政支援を行うこと。
- (4) 施設入所児童の里親委託を推進するため、施設の安定運営に資するよう財政支援を行うこと。
- (5) 子どもに永続的（パーマネンシー）な家庭を保障するという観点から、特別養子縁組を社会的養護のなかに明確に位置付けること。
- (6) 特別養子縁組をより広く要保護児童のために活用できるよう、現在行われている特別養子縁組制度の利用促進の在り方の検討を確実に進めること。

2 児童虐待の防止・母子保健施策を通じた虐待予防

- (1) 児童相談所における児童虐待の法的対応力、介入型支援の強化や、関係機関の連携・協力体制構築のための財政措置を充実すること。また、児童相談の第一義的な窓口である市町の相談体制の強化のための財政措置を充実させること。
- (2) 児童虐待などを原因として、児童養護施設等で生活している児童が、より家庭に近い環境で生活できるよう整備を進めている中で、家庭的ケアにおける児童の処遇向上と職員の勤務条件を緩和するため、さらなる小規模グループケア体制への職員加配等の充実を図ること。
- (3) 新たに創設を検討されている「妊産婦健康診査事業」の財源の確保を図り、すべての市町村を対象とした補助制度とすること。産婦健診に併せて乳児の健診費用についても実情に応じた費用助成を行うこと。

《現状・課題等》

里親委託や特別養子縁組の推進

- すべての子どもが愛情豊かな家庭環境の下で暮らすことができるよう、代替的養育として里親委託や特別養子縁組を推進していく必要があります。そのために、里親制度や特別養子縁組についての正しい理解を国民全体に広めていく必要があります。里親月間（10月）や「養子の日（4月4日）」等を利用してフォーラムの開催や各種メディアを活用した広報・啓発活動を実施するなど、国を挙げた取組が不可欠です。

- 里親手当について、高校の入学時に係る経費（現行 61,030 円/人）、高校の授業料・部活動費・通学費等に係る経費（現行（公立）22,910 円/月）、就職時の運転免許証取得のために係る経費（現行 56,570 円/人）の増額を行うとともに、共働きの里親登録者が増えていることから放課後児童クラブの利用料も措置費の対象となるよう、充実させることが必要です。
- 児童福祉法改正により、養子縁組に関する相談支援が都道府県の業務として法的に位置付けられたことから、体制整備に係る財政措置が必要です。

また、里親委託や養子縁組を推進していくためには、新たに創設される里親支援事業（里親制度の普及促進による里親リクルート、マッチング、自立支援計画の策定、相談支援）の具体化や、養子縁組を行う養子縁組あっせん事業者に対する支援など、民間機関への財政支援についても行っていくことが必要です。
- 本県では、施設入所児童の里親委託を推進するため、平成 27 年度から、施設入所児童を里親委託につなげた施設が行う里親・子どもへの支援に対する活動費を補助（約 225 万円/1 施設・年、県単独事業）しています。

この補助事業により、施設の安定運営に資するだけでなく、施設入所児童の里親委託への理解が深まるとともに、里親への委託が推進されたことから、このようなインセンティブを高める施設への支援策が必要です。
- 児童福祉法改正により、養子縁組に関する相談援助が都道府県の業務として法的に位置付け（第 11 条第 1 項第 2 号ト）られたものの、特別養子縁組の趣旨、意義等が明確に規定されていません（第 3 条の 2）。そのため、特別養子縁組が社会的養護の中に明確に位置づけられるよう、児童福祉法改正に伴う施行令、施行規則等に反映させていくことが必要です。
- すべての子どもに、恒久的で安定した生活環境を実現するためには、特別養子縁組を推進していくことが必要です。しかし、全国の特別養子縁組成立件数は、年間 500 件程度にとどまっています。

理由としては、まずは民法上の成立要件として、「父母による養子となる者の監護が著しく困難又は不相当であることその他特別の事情がある場合において、子の利益のため特に必要があると認めるとき」と規定されており要件が厳しすぎることにあります。

また現行の年齢制限（6 歳未満）についても、要保護児童が必要に応じて特別養子縁組を活用できるよう児童福祉法上の児童と同様に 18 歳に引き上げる必要があること、合わせて一定年齢以上の子どもについては当事者である子どもの同意を要件とすること、さらに父母の同意を重要視し、特別養子縁組の手続きに移行できない事例が多いことから、児童相談所が申立を代行できるようにすることなど、子どもの永続的な家庭保障を重視した内容に民法を改正することが必要です。

そのため、現在行われている児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方検討会において、同制度の活用や見直しについて、確実に議論を進めていくことが重要です。

児童虐待の防止

- 本県における児童虐待相談対応件数は平成 24～27 年度の 4 年連続で 1,000 件を超え、平成 27 年度は 1,291 件と過去最多となりました。児童相談所は増加・複雑化する児童虐待の対応に追われています。本年 5 月に児童福祉法が改正され、児童虐待の発生予防から子どもたちの自立支援に至るまでの対策が充実強化されるよう、児童福祉法の理念が明確化され、市町村および児童相談所の体制の強化を図ることが不可欠な状況です。

県(児童相談所)は、児童虐待にかかる法的対応力や介入型支援を充実強化するとともに、市町への助言・援助、専門的な知識・技術による支援や、広域的な対応が必要な業務を適切に行うこととされています。また、市町は基礎的な地方自治体として身近な場所における相談業務を適切に行うこととされており、この枠組みを堅持し、機能させることが肝要です。そのため、児童相談所・市町共通のアセスメントツールを国が開発し、共通基準で各ケースの役割分担を明確化するなど、市町が児童相談業務により一層主体的に関わっていけるような方策について引き続き検討を進める必要があります。

- 県内の市町においては、児童相談専任の職員配置が困難であることから、家庭相談員等非正規職員がその役割を担っており、専任の正規職員が配置されている市町は 29 市町中 8 市町のみ(平成 28 年度)です。

県全体の児童相談体制の強化に向けては、市町により主体的な関わりが必須であり、そのため、市町の児童相談体制強化に向けた予算・人員等の充実が不可欠です。

- 要保護児童の 8 割近くを占める、施設入所児童の処遇向上と職員体制の強化を図るため、本県では平成 27 年度から、地域小規模児童養護施設および乳児院のユニットケアに対し、ユニットリーダーの配置および児童指導員等の加配への補助を行っています。

平成 27 年度から職員配置基準が引き上げられたものの、施設職員の休暇や勤務ローテーション、緊急対応や研修の受講等を考慮すると、経験の浅い職員が一人で対応せざるを得ない時間帯が日常的に生じるなど、個別的な関わりを必要とする子どもの対応等に関して、1 ユニット 3 人程度の職員では必ずしも十分とは言えない状況にあり、職員体制のさらなる充実が必要です。

母子保健施策を通じた虐待予防

- 本年度、児童福祉法、母子保健法が一部改正され「母子保健施策が乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意する」旨規定（第5条第2項）されました。
- 厚生労働省において新たに創設が検討されている「妊産婦健康診査事業」では、「産後うつ（抑うつ状態をはじめとする産後の精神障がい）の予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する」とされています。
- 本県では、すべての市町において乳児家庭全戸訪問事業が実施されていますが、マンパワー等の限界があり、平均的な訪問時期は出生後2か月前後となっています。
- 産科医療機関における産後1か月までの健診は健診費用の全額が自己負担となっており、経済的理由で受診しない産婦もいます。
- 「妊産婦健康診査事業」は、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するものとして大いに期待するところですが、その対象は産後ケア事業実施市町村における産婦健康診査に限定されています。
- 産後ケア事業を実施していない市町村であっても、家庭訪問、育児相談や教室等を通じて支援の必要な方のフォローを行うことは可能です。産後うつは、どの妊産婦にもおこる可能性があり、今般の児童福祉法及び母子保健法の改正の趣旨に鑑み、すべての市町村での取組としていく必要があります。
- また、うつによるネグレクトや乳幼児への虐待等の発見には、母親の健康状態だけでなく乳幼児の身体発達・精神発達の観察も含めた総合的な判断と支援が必要であり、母親の産後健診にあわせて乳児の健診を実施する必要があります。乳児健診の実施については、地方交付税措置の拡充、あるいは助成制度の創設が必要です。

県担当課名 健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課
関係法令等 児童福祉法、母子保健法、児童福祉法施行令

3 共生の地域社会づくりの推進（里親委託や特別養子縁組の推進）

（厚生労働省）

里親制度と養子縁組の現状

児童福祉法の改正（平成28年5月）

- 児童福祉法の理念の明確化
⇒いわゆる「子どもの権利」が初めて明確化
⇒家庭と同様の環境における養育の推進
- 児童虐待の発生予防
- 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
- 被虐待児童への自立支援
⇒都道府県の業務として、「里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援」と「養子縁組に関する相談・支援」を位置付け

改正後の動き

- 特別養子縁組制度の利用促進の在り方について検討

里親制度・特別養子縁組に関する全国調査

- ・里親になりたいくない 91%
- ・里親制度を知っている 58%
- ・特別養子縁組を知っている 46%
- ・里親と特別養子縁組の違いを知っている 20%
- ・普通養子縁組と特別養子縁組の違いを知っている 15%（平成28年3月 日本財団調査より抜粋）



普通養子縁組制度と特別養子縁組制度

- 普通養子制度は、ほとんどが成年養子で、多くが「後継ぎ確保」や「扶養」を目的とするもの
- 特別養子縁組制度は「子の最善の利益」を目的としたもの

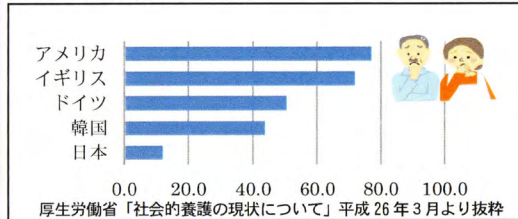
《特別養子縁組制度の問題点》

- ・年齢が6歳未満と限定
- ・子どもの意見が反映されない
- ・父母の同意を重要視しすぎ
- ・審判の基準が厳しい

特別養子縁組数は

普通養子の1/150

諸外国における里親等委託率の状況（平成22年前後）



- ・欧米主要国の概ね半数以上が里親委託
- ・日本では施設：里親の比率が9：1

現行の里親手当等

- 高校の入学にかかる経費（現行 61,030 円/人）
- 高校の授業料・部活動費・通学費等にかかる経費（現行（公立）22,910 円/月）
- 就職時の運転免許取得のための経費（現行 56,570 円/人）
- 放課後児童クラブ利用料（現行 なし）

手当の充実が必要！

里親支援等を行う民間機関への支援

- 新たに民間へ委託できる里親支援事業・養子縁組を行う養子縁組あっせん事業者への支援

財政支援が必要！

児童養護施設入所児童の里親委託推進

- 支援活動費補助（225 万円/1 施設・年）

さらなる取組の充実が必要！

子どもの家庭養育推進官民協議会（H28.4.4 発足）

- 趣意** 子どもの「最善の利益」の実現のために、すべての子どもが愛情豊かな理解ある家庭環境の下で成長できる社会を目指す。
- 構成** 家族分離の予防や里親委託・養子縁組の推進などの取り組みを進める、自治体（県11、市9）と民間団体（13）からなる、全国初の組織（会長 鈴木三重県知事）。
- 取組** 自治体、民間団体の情報共有・ネットワーク化。研修会（先進事例や各参加団体の取組の紹介等）やフォーラムの実施。里親制度の普及・啓発を連携して進め、先進事例や参加団体の取組を調査研究し、国へ政策を提言していく。



H28.9.8 塩崎厚生労働大臣 表敬訪問

課題

- 里親委託、養子縁組について 正しく理解されていない。
- 里親の不足。里親家庭の 経済的・心理的負担の軽減。
- 特別養子縁組成立件数は、年間 500件程度にとどまっている。

里親月間 10月
養子の日 4月4日



【要望項目】

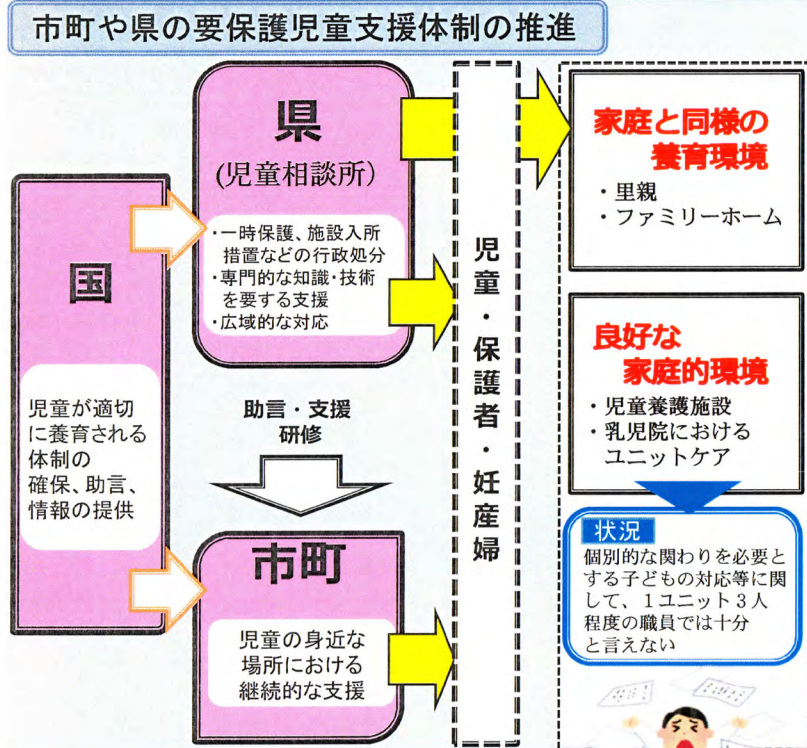
- 1 里親委託や特別養子縁組の取組についての社会的認識を高め、国民の理解を促進するため、里親月間や「養子の日」等を利用して積極的、集中的な広報・啓発活動を実施すること。
- 2 社会的養護の担い手として十分な活動ができるよう、里親手当の更なる充実を図ること。
- 3 新たに創設される里親支援事業（仮称）の具体化など里親に関する業務や養子縁組に関する相談援助を行う都道府県への財政支援を拡充するとともに、里親支援等を行う民間機関に対して財政支援を行うこと。
- 4 施設入所児童の里親委託を推進するため、施設の安定運営に資するよう財政支援を行うこと。
- 5 子どもに永続的（パーマネンシー）な家庭を保障するという観点から、特別養子縁組を社会的養護のなかに明確に位置付けること。
- 6 特別養子縁組をより広く要保護児童のために活用できるよう、現在行われている特別養子縁組制度の利用促進の在り方の検討を確実に進めること。

【健康福祉部】

3 共生の地域社会づくりの推進 (児童虐待の予防・母子保健施策を通じた虐待予防)

(厚生労働省)

児童虐待の防止



課題

- 児童相談所の法的対応力・介入型支援のさらなる強化
- 市町の児童相談専任の職員配置の充実
(児童相談専任の正規職員配置は29市町のうち8市町のみ)
- 小規模グループケアの職員体制の充実

母子保健施策を通じた虐待予防

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 子育て世代包括支援センター



**妊産婦の自殺
妊産婦死亡の約2倍!**

医療と行政が連携し、リスクが高い女性をフォロー

妊産婦の自殺は、出産数10万人当たり 8.5人
妊産婦死亡率4.1人(平成17~25年平均)の約2倍!

「出産後1年未満の」の自殺者の約6割にうつ病や統合失調症等の精神疾患の通院歴(うち半数に「産後うつ」)

東京都監察医務院・順天堂大学調査 (H28.4.23の日本産科婦人科学会で発表)

【要望項目】

- 1 児童相談所における児童虐待の法的対応力、介入型支援の強化や、関係機関の連携・協力体制構築のための財政措置を充実すること。また、児童相談の第一義的な窓口である市町の相談体制の強化のための財政措置を充実させること。
- 2 児童虐待などを原因として、児童養護施設等での生活を余儀なくされている児童が、より家庭に近い環境で生活できるよう整備を進めている中で、家庭的ケアにおける児童の処遇向上と職員の勤務条件を緩和するため、さらなる小規模グループケア体制への職員加配等の充実を図ること。
- 3 新たに創設を検討されている「妊産婦健康診査事業」の財源の確保を図り、すべての市町村を対象とした補助制度とすること。産婦健診に併せて乳児の健診費用についても実情に応じた費用助成を行うこと。

【健康福祉部】

4 現場から変わる働き方改革の推進

(内閣府、厚生労働省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 若者・女性・障がい者を含むそれぞれ当事者の目線による、現場から変わる働き方改革を強力に推進するため、地方創生交付金の別枠として「働き方改革加速化交付金（補助率 10/10）」を整備すること。
- 2 (1) 有給休暇・長期休暇取得率の向上に向けた環境整備を中小企業・小規模企業に配慮しつつ早急に進め、観光・食・サービス産業等の活性化や新産業・雇用の創出などによる地方創生につなげること。
(2) 長時間労働の是正に向けた企業の自主的な取組を促進するため、勤務間インターバルの導入に向けた具体的な制度設計を行うこと。
- 3 (1) 子育て中の医師や看護師等が就業を継続し、働きやすい勤務環境づくりを促進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するための公的な認証制度を国の制度として創設すること。
(2) 短時間正規雇用等の多様な勤務形態の導入や、子育て中の医師や看護師等の就労継続・復職支援等に取り組む医療機関に対する評価を公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価や診療報酬へ反映すること。

《現状・課題等》

- 1 働く人にとって、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて安心して職場で働くためには、企業により年齢・性別・障がいの有無に関わらず、個人の事情に配慮された多様な選択肢を提供されることが重要です。
三重県内事業所アンケート（5,000 社抽出、1,366 社回答）において、「想定通りの採用ができていない（58.5%）」との結果も出ており、企業にとっては、人材確保のために働きやすい職場づくりを進めることは必然となりつつあるほか、経営戦略としてワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所も増えています。
このような中、政府においては、「働き方改革実現会議」を設置し、労働に関する制度設計等も含めた国全体における働き方改革について検討が始められています。働き方改革を早期に実現するためには、各地方において、それぞれの企業や労働者などが主体的に働きやすい環境づくりに取り組むことが重要です。このため、本県においては、既存の交付金等も活用し、働きやすい職場づくりに向けた専門家の派遣をはじめとした長期にわたるフォローアップなど、現場に応じたきめ細かな対策を講じています。
また、県庁が率先して、「業務の質や行政サービスの向上、生産性向上」と「働きやすい環境づくり」をともに進めることができる経営戦略としての「働き方改革」の具体策を示すため、「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」を平成 28 年 8 月に設置しました。

加えて、農福連携事業所や障がい者がブラッシュアップに取り組んできた農産物、加工品を県内外に情報発信し、さらに、農福連携の全国的なネットワーク構築に向けて、実践的手法や今後の展開方向等の情報発信を行い、農福連携のさらなる発展につなげることを目的に「農福連携全国サミット in みえ」を11月30日から12月1日に開催します。

こうした若者・女性・障がい者を含むそれぞれ当事者の目線による、現場から変わる働き方改革を地方が主体になって強力に進めていくためには、柔軟に活用できる国の交付金等のさらなる財政支援が必要です。

2 有給休暇については、国の「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」で策定された「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、平成32年(2020年)までの目標値として、その取得率を70%とすることが掲げられています。

しかしながら、厚生労働省の「就労条件総合調査」によると、有給休暇取得率は平成3年、4年の56.1%をピークに下降し、平成13年以降は50%を下回る水準で推移しており、企業規模別にみると、規模が小さいほど取得率が低い傾向にあります。

このため、厚生労働省においては、有給休暇を取得しやすい環境整備を促進するため、労働時間等の設定改善に取り組む企業への助成金(職場意識改善助成金)の支給をはじめ、「夏季」及び「年次有給休暇取得促進期間(10月)」に土日、祝日に有給休暇を組み合わせる「プラスワン休暇」に関する集中的な広報活動を実施するなど、有給休暇の取得率向上に取り組まれています。最近では、大企業で長期休暇取得促進の動きも出てきていますが、中小企業・小規模企業からは、長期休暇取得の制度化等は、業務が円滑に回らなくなるので実現は困難という声もあがっています。

一方、世界に目を向けると、民間旅行会社の調査によれば、各国の長期休暇取得率はブラジル50%、イタリア43%、ドイツ、スウェーデンが29%であるのに対し、日本は11%にとどまっています。

同調査によると、有給休暇を取得する目的については、72.8%が「旅行目的」という結果が出ていることから、有給休暇の完全取得、長期休暇取得については、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が図られるだけでなく、旅行やレジャー、外食やショッピング、地域活動への参加など余暇活動が増加することにより地域の消費活動が増加し、さらには、それらが観光・食・サービス産業の活性化や新産業・雇用の創出などによる地方創生につながると考えられます。

これらのことから、中小企業・小規模企業に配慮しつつ、有給休暇・長期休暇取得率の向上に向けた助成金の創設や拡充、優遇税制など環境整備を早急に進める必要があります。

厚生労働省においては、所定外労働の削減や有給休暇の取得促進のための「職場意識改善助成金」や、仕事と家庭の両立や女性の活躍推進のための「両立支援等助成金」など各種助成金制度を実施されているところです。平成28年度第二次補正予算では、勤務間インターバルを導入する中小企業への支援策として助成制度が新たに認められ、平成29年度予算概算要求がなされています。経営資源の確保が難しい中小企業・小規模企業が、今後も長時間労働の是正や休暇の取得促進など働き方改革に取り組むには、その支援制度の実施に向けた具体的な制度設計が必要です。

3 医師や看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境の改善を図るためには、医療機関の主体的な取組を通じて、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備等を図りつつ、制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなどの勤務環境改善に取り組む必要があります。

改正医療法により、平成 26 年 10 月から各医療機関管理者に対して勤務環境改善に取り組む努力義務が課せられることとなったため、全国的にアドバイザー派遣などの総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善に向けた自主的な取組が促進されるよう取組が進められています。

本県では、平成 27 年度に県の公的な認証制度である「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、5つの医療機関を認証しました。さらに、勤務環境改善の取組を進めるため、改善部分がある医療機関に対しては、三重県医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）が助言・支援を行っています。

平成 28 年 8 月に三重県医療勤務環境改善支援センターが県内医療機関に対して実施した「医療勤務環境改善に関するアンケート調査」によれば、「女性が働きやすい医療機関」を認証する制度に応募する意欲のある医療機関の数が 50 医療機関に上りました。

このことは、昨年度の応募医療機関数が 11 医療機関であったことから、当該認証制度の創設によって、医療機関における勤務環境改善に対する関心が高まったものと考えています。

引き続き、当該認証制度を通じて、医師や看護師等の働き方の改革を進めていくためには、認証制度の審査項目の見直しなど評価内容の精度を高めていくとともに、病院機能評価や診療報酬への反映など国全体で取り組む必要があります。

県担当課名 健康福祉部医療対策局地域医療推進課、少子化対策課、農林水産部担い手支援課、雇用経済部雇用対策課
関係法令等 健康保険法、保健師助産師看護師法


4 現場から変わる働き方改革の推進

(内閣府)

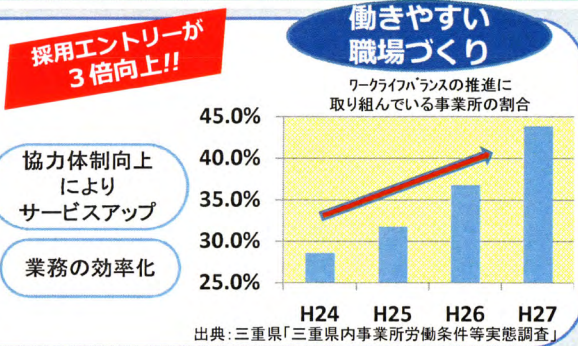
既存の地方創生交付金等も活用し、三重県においてさまざまな取組を展開

中小企業の課題
【人材確保が困難】

ワーク・ライフ・バランス
アドバイザー派遣




社員主体の取組
きめ細かく対応



H29.3までに200社の企業が登録!!

魅力ある情報発信

みえの企業まるわかりNAVIガイドブック



地元誇らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方実現!

産業界 県内外大学 大学生 地元企業の魅力 地域良さ・強み を発信

三重労働局 三重県

県・市町

インターンシップ 学生を呼びこむ (雇む、込む)

三重U-Iインターンシップ協議会 (平成28年度設置予定)

子育て期の課題
【子育てと仕事の両立が困難】

NPO法人マザーズライフサポーター

- ・乳幼児をもつ親同士6~8人で グループを編成し、「仕事班」「託児班」「待機班」に分け、シフト化
- ・受注した仕事を仕事班が行い、働いている人の子どもを託児班で託児するという相互扶助での就労モデル

新しい働き方・女性活躍の推進

新しい働き方のモデルに!!

仕事班 託児班



コラボワークの実施

男性の育児参画推進

県内男性育児休業取得率の向上!!
H24: 1.4% ⇒ H26: 6.3%

みえの育児男子プロジェクト

- ・男性の育児参画や女性の活躍が当たり前の社会、そして子育て家庭を含むすべての家族に優しい三重県が実現することをめざし、企業経営者等で構成
- ※三重県男性職員育児休業取得率 H27 14.63%

みえのイクボス同盟発足式 ~平成28年4月19日(火)~

高水準!

障がい者の一般就労の課題
【みんなと一緒に働きたい】

農業と福祉の連携促進



ナバナ栽培研修を受講している障がい者の皆さん

農福連携の新たなステージに向けて!!

農福連携全国サミット inみえ (H28.11.30~12.1)

- ・地域・民間の連携による全国に先駆けた農福連携モデルを三重県から発信!

障がい者の雇用支援

ステップアップカフェ

- ・障がい者の一般就労に向けステップアップカフェを設置
- ・ステップアップカフェから生まれた手作りブランド「M.I.E」(ミー)

H27障害者実雇用率 対前年伸び率 全国一!!
H26: 1.79% ⇒ H27: 1.97%

ステップアップカフェ

Cotti菜

三重県の手作りブランド「M.I.E (ミー)」



三重県庁での取組

働き方改革・生産性向上推進懇談会 H28.8設置
~ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース~

県庁の「経営戦略」としてのワーク・ライフ・バランスの推進
~業務の質、県民サービスの向上、働きやすい環境づくり~

国の取組 + 現場の取組 = 働き方改革の実現

若者・女性・障がい者を含むそれぞれ当事者の目線による、現場から変わる働き方改革を強力に推進するため、地方創生交付金の別枠として「働き方改革加速化交付金(補助率10/10)」を整備すること。

【健康福祉部、農林水産部、雇用経済部】

働き方改革を強力に推し進めるため、さらなる支援が必要!

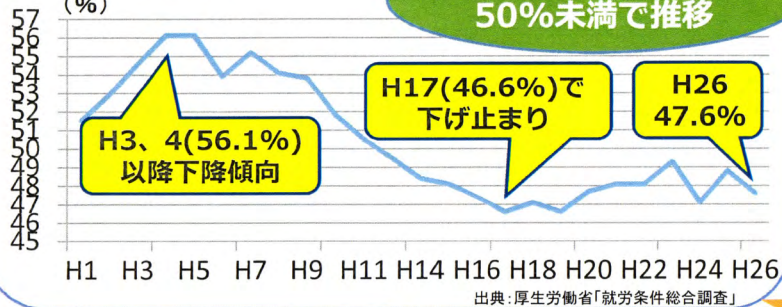
4 現場から変わる働き方改革の推進

(厚生労働省)

有給休暇・長期休暇取得率の向上を進め、地方創生を！

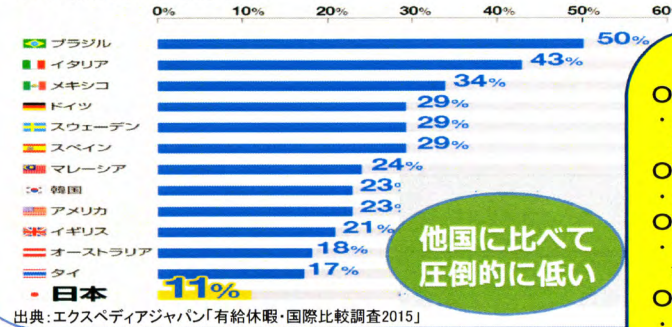
課題①：伸び悩む有給休暇取得率

○有給休暇取得率 (%)



課題②：世界と比べて低い長期休暇取得率

○長期休暇取得率



<世界各国の取組>

- ブラジル
 - ・12ヶ月毎に30日連続して有給休暇（原則として、1回で消化）
- ドイツ
 - ・最低12日の連続休暇
- スウェーデン
 - ・サバティカル休暇制度（手当を支給されながら、最長1年間の休暇）
- アメリカ
 - ・「ワーク・ライフ・バランス」の日を設置
- フランス
 - ・休暇積立口座制度（最大で年間22日間の有給休暇を積み立て）

有給休暇・長期休暇取得率の向上が急務

三重県の取組

男女がいきいきと働いている企業表彰

○本県では、男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的に、休暇の取得促進等を積極的に推進する企業を認証・表彰
※これまで、延べ468社を認証・55社を表彰



認証企業・表彰企業への優遇措置

- 公共工事の総合評価方式の評価項目の一つとして加点対象
- 「男女がいきいきと働いている企業応援貸付」が利用可能 等

国の助成金や税制優遇等で企業主導の取組のさらなる加速化へ・・・

観光・食・サービス産業の活性化

地方創生の実現！

地域イベントへの参加
家族と過ごす時間の増加
外食やショッピング
さまざまな所に旅行へ 等

地域の消費活動につながる

新産業の創出

雇用の創出

休暇の使い道は？

○日本人の有給休暇の使い道



要望

- 1 年次有給休暇・長期休暇取得率の向上に向けた環境整備を中小企業・小規模企業に配慮しつつ早急に進め、観光・食・サービス産業等の活性化や新産業・雇用の創出などによる地方創生につなげること。
- 2 長時間労働の是正に向けた企業の自主的な取組を促進するため、勤務間インターバルの導入等に関する支援制度の拡充とその活用を図ること。

【雇用経済部】

4 現場から変わる働き方改革の推進

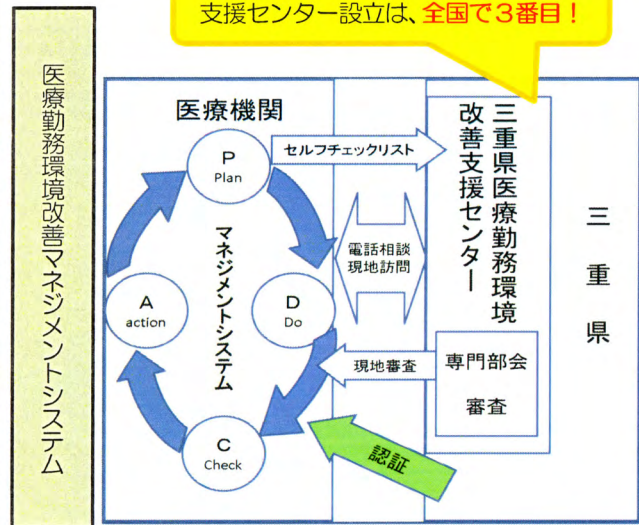
(厚生労働省)

医師・看護師の勤務環境改善

現状

医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法に基づき、国において勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針が策定されました。

支援センター設立は、全国で3番目！



全国初！

■「女性が働きやすい医療機関」認証制度 (平成27年度三重県創設)

妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなど勤務環境改善に積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。



【平成27年度の取組】

- ・11医療機関の応募に対して、5医療機関(4病院1診療所)を認証
- ・医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる助言、支援



「女性が働きやすい医療機関」認証制度 認証式

平成28年度医療勤務環境改善に関するアンケート調査

【平成27年度】
応募医療機関
11医療機関

【平成28年度】
応募意欲のある医療機関
50医療機関

課題

勤務環境改善の取組を進めていくためには、認証制度の審査項目の見直しなど評価内容の制度を高めていくとともに、病院機能評価や診療報酬への反映など医療機関を評価する仕組みが重要であることから、国の制度として取り組むことが必要です。

【要望項目】

- (1) 子育て中の医師や看護師等が就業を継続し、働きやすい勤務環境づくりを促進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するための公的な認証制度を国の制度として創設すること。
- (2) 短時間正規雇用等の多様な勤務形態の導入や、子育て中の医師や看護師等の就労継続・復職支援等に取り組む医療機関に対する評価を公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価や診療報酬へ反映すること。

【健康福祉部】

5 きめ細かな少子化対策を講じるための安定した財源の確保

【要望項目】制度・予算

(内閣府、厚生労働省)

- 1 出生率を回復させた諸外国の例なども参考にしながら、未来への投資として、またニッポン一億総活躍プランの加速化を図るため、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保すること。
- 2 地方が「地方目線」「当事者目線」で、その地域の実情に応じてきめ細かに実施する少子化対策の取組を継続的に実施できるよう、「地域少子化対策重点推進交付金」の当初予算額を増額かつ補助率を従来通り10/10として制度の恒久化・拡充を図るとともに、予算総額を確保すること。また、地方が創意工夫した取組を速やかに実施できるよう、対象分野の拡大や事業採択時期の前倒しなど運用の弾力化を図ること。

《現状・課題等》

- ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）における新たな第二の矢は「夢をつむぐ子育て支援」であり、『1人でも多くの若者たちの、結婚や出産の希望を叶える。これが「希望出生率1.8」の目標であり、…（中略）…。安心して子供を産み育てることができる社会を創る』ため、少子化対策は、成長の隘路^{あいろ}である少子高齢化の問題に真正面から立ち向かう上で、非常に重要な取組です。

平成27年度のいわゆる「骨太の方針」では「追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保する」と明記されましたが、出生率の回復を実現した諸外国の家族関係支出が対GDP比で3%程度以上であるのに対し、日本では1%前半にとどまっています。

少子化のトレンドを変えるためには、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保することが必要です。

- 地域少子化対策重点推進交付金は、平成28年度補正予算40億円（対前年度補正比+15億円）と平成29年度当初予算（概算要求）11億円（対前年度当初比+6億円）を合わせ、51億円（対前年度比+21億円）が計上されましたが、制度を恒久化するためには当初予算の一層の増額を図る必要があります。

また、補助率が平成28年度補正予算では一部10/10が維持されたものの、平成29年度当初予算では1/2とされたほか、対象分野が「結婚支援に対する取組」と「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」と限定され、子育て支援に関係する取組が対象外とされるなど、財源不足に悩む地方自治体にとって活用が難しい状況となっています。

さらに、平成28年度当初予算の地域少子化対策重点推進交付金は、募集の開始が5月、事業採択の内示が8月上旬と遅く、交付決定が地方自治体の予算の議決後となるにも関わらず、事業の事前着手が認められていないことや、地方自治体が創意工夫した取組が有識者審査で不採択となるケースが多いことなどから、特に市町村において取組の継続や新たな事業の構築を断念するケースが見られます。

当該交付金は地域においてきめ細かな少子化対策の取組を進めるために非常に重要であることから、当初予算額を増額し、補正予算と合わせた予算総額を確保するとともに、10/10の補助率を維持することが重要です。

また、子育て支援に関係する取組等にも対象分野を拡大するとともに、交付決定前に着手した事業も対象とするなど、地方が地域の実情に応じて迅速かつ弾力的に取り組める制度に改善することが、きめ細かな少子化対策の取組を継続する上で有効です。

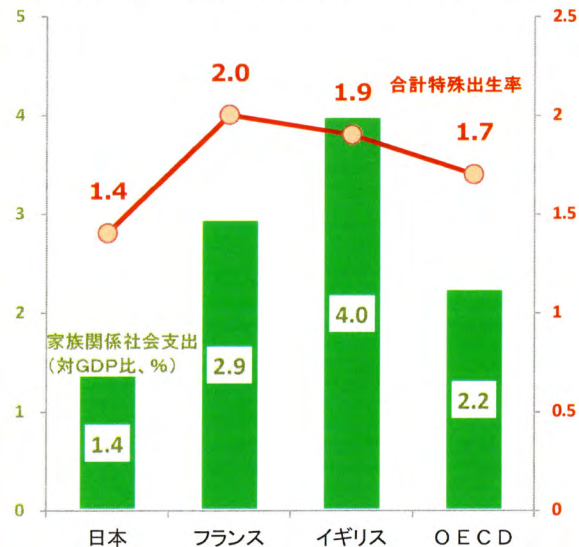
県担当課名 健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課

関係法令等 少子化社会対策大綱、地域少子化対策重点推進交付金交付要綱

5 きめ細かな少子化対策を講じるための安定した財源の確保

(内閣府、厚生労働省)

諸外国の合計特殊出生率と
家族関係社会支出の対GDP比



(出典) 家族関係支出の対GDP比は、H28.3.11経済財政諮問会議資料(データは2011年)、合計特殊出生率はWORLD BANK(データは2013年)でOECDは単純平均

課題 (財源)

○出生率を回復させた諸外国より、日本の家族関係社会支出の対GDP比は低い。

交付金制度のおかげで、ライフステージ毎に切れ目のない取組が進展

出逢いの支援

みえ出逢いサポートセンター—カップル成立 174組!
成婚 5組!
出逢いサポート企業 141社!
H28.9.30現在

知事との「婚育(コンイク)トーク」

結婚して感じたことは?
結婚希望の方への支援は?
H28.4.20実施

みえの育児男子プロジェクト

「みえのイクボス同盟」 H28.4.19発足
76企業・団体で発足
みえのイクボス同盟発足式
~平成28年4月19日(火)~

ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ

育休パパが大賞!
表彰式H28.10.16

切れ目のない妊産婦・乳幼児ケア

出産・育児まるっとサポートみえ (三重県版ネウボラ)



地域の力でママをサポート!

企業への働きかけ

少子化対策を進めるための機運の醸成

地域社会で支える

課題 (交付金制度)

- 28補正合わせ51億(+21億)、うち29当初11億(+6億)
- 当初予算の補助率が1/2 (28補正は一部10/10) 対象分野が結婚に対する取組等に限定
- 28当初の事業採択内示が8月(事前着手は不可)

制度を恒久化するには、当初予算の一層の増額が必要

きめ細かな少子化対策の取組を断念する地方自治体も

ニッポン一億総活躍プランの加速化

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

【要望項目】

- 1 未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保すること。
- 2 「地域少子化対策重点推進交付金」の当初予算額を増額かつ補助率を従来通り10/10として制度の恒久化・拡充を図るとともに、予算総額を確保すること。
地方が創意工夫した取組を速やかに実施できるよう、対象分野の拡大や事業採択時期の前倒しなど運用の弾力化を図ること。

【健康福祉部】

6 リニア中央新幹線の三重・奈良ルートと駅位置の早期確定によるリニアインパクトの最大化

(国土交通省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 リニア中央新幹線の三重・奈良ルートおよび駅位置を早期に確定し円滑な工事着工につなげるため、速やかに名古屋・大阪間の環境影響評価手続きに着手すること。
- 2 リニア中間駅を核とした広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備など、リニアインパクトが最大化し、地方創生に資する取組への支援策を検討すること。

《現状・課題等》

- 1 平成28年8月の「未来への投資を実現する経済対策」において、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しする方針と、そのために財投債を原資とする財政投融資の手法を積極的に活用・工夫することが決定され、名古屋・大阪間の早期開業に向けた取組は、新たなステージに入りました。今後、円滑な工事着手へとつなげ、一日でも早い全線開業を実現させるためには、早期にルートや駅位置を絞り込み、地元におけるさまざまな事前調整に着手することが、先行する東京・名古屋間の例からも有効な手段と考えられます。そのためには、JR東海が速やかに名古屋・大阪間の環境影響評価手続きに着手することが必要です。

また、名古屋・大阪間のルートについては、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとし、中間駅については、リニア中央新幹線の便益が紀伊半島全域に拡がるような交通結節性の高い位置への設置が重要です。

- 2 リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる全線開業により、東京圏、中部圏、関西圏の3大都市圏が一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付けるスーパー・メガリージョンが形成されます。そして地方においては、地域間、圏域間の広域連携、対流が促進され、地方創生や観光誘客など魅力ある地域づくりに繋げていくことができます。こうしたリニア中央新幹線の整備効果を確実なものとするためには、ルートおよび駅位置を早期に確定させ、早い段階からリニア中間駅を核とした地域づくりに取り組むことが必要です。

具体的には、リニア中央新幹線や中部国際空港などの広域交通インフラにつながる既存の鉄道やバス路線など公共交通の充実や道路網の整備など、交通ネットワーク機能の強化を図るための取組とともに、駅周辺の開発など魅力あるまちづくりに向けた整備などに速やかに取り組むため、リニアインパクトが最大化し、地方創生に資する取組への支援が必要です。

県担当課名 地域連携部交通政策課

関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

6 リニア中央新幹線の三重・奈良ルートと駅位置の早期確定による リニアインパクトの最大化

(国土交通省)

【現状】

「未来への投資を実現する経済対策」において、財投債を原資とする財政投融資の手法を積極的に活用・工夫し、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しする方針が決定されました。

【課題】

リニア中央新幹線の三重・奈良ルート及び駅位置を早期に確定するため、速やかに環境影響評価手続きに着手することが必要です。また、リニア中間駅を核とした広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備などに速やかに取り組むことが必要です。

【リニアが新たなステージへ】

8月2日
「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定

7月12日
内閣総理大臣による経済対策策定指示

6月2日
リニア延伸前倒しのため、財政投融資の活用等を検討する方針を盛り込んだ「骨太の方針」が閣議決定

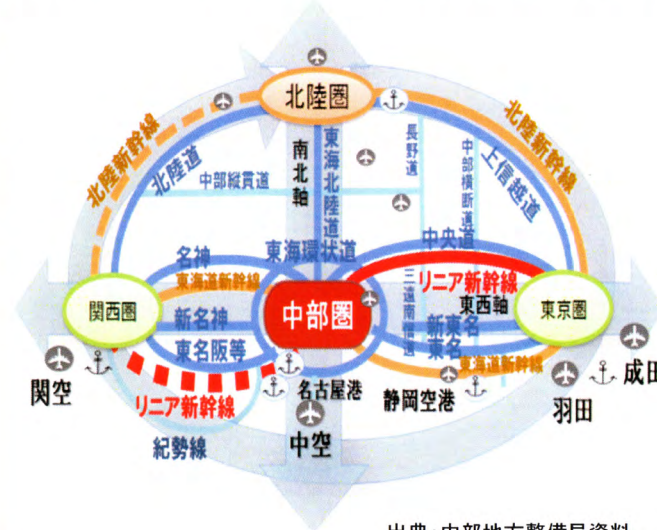


ルートと
駅位置の
早期確定

【リニア中央新幹線 三重・奈良ルート】



【スーパー・メガリージョン形成と地方創生促進】



出典：中部地方整備局資料

【要望項目】

- 1 リニア中央新幹線の三重・奈良ルート及び駅位置を早期に確定し円滑な工事着工につなげるため、速やかに名古屋・大阪間の環境影響評価手続きに着手すること。
- 2 リニア中間駅を核とした広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備など、リニアインパクトが最大化し、地方創生に資する取組への支援策を検討すること。

【地域連携部】

7 農業の競争力強化および安全・安心な農村づくりに資する農業農村整備事業の推進

(農林水産省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 基幹水利施設の機能保全や更新整備を行う国営施設機能保全事業および国営施設応急対策事業を着実に推進すること。また、国営かんがい排水事業で造成した安濃ダムの堆砂対策の事業化を検討すること。
- 2 担い手への農地集積・集約化、企業の農業参入、高収益作物の生産拡大を促進するため、必要となる農地の大区画化やパイプライン化を行う農業競争力強化基盤整備事業を着実に進めること。
- 3 国土強靱化にも資するよう、農業用ため池・排水機場等の老朽化・耐震対策などを行う農村地域防災減災事業を早急かつ着実に進めること。また、事業効果が広く地域住民の生命・財産の保全に及ぶことから、国庫補助率の嵩上げ等、地元負担の軽減を図ること。

《現状・課題等》

- 1 本県には、国営事業により造成された基幹水利施設として、中勢用水、青蓮寺用水、宮川用水があり、地域農業の生産性向上に大きく貢献しています。しかしながら、築造からおよそ30～50年が経過し、老朽化した施設もあることから、引き続き、国営事業により、計画的に更新整備を進めていただく必要があります。
また、近年のゲリラ豪雨の影響などにより、安濃ダム（中勢用水）では堆積土砂が計画堆砂量の2倍を超えており、利水に影響が生じているため、早急な堆砂対策の事業化を検討する必要があります。
- 2 TPP協定の締結など農業のグローバル化が加速する中、生産効率を高めた競争力ある「攻めの農業」を実現するため、担い手への農地集積・集約化に向けた農地の大区画化や農業用水のパイプライン化などを計画的に推進しています。今後さらに、担い手への農地集積・集約化を図り、企業の農業参入や高収益作物の生産拡大を促進するためにも、これら基盤整備を着実に進める必要があります。
- 3 県内の農業水利施設の老朽化が進む中、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、三重県農業農村整備計画に基づき、ハード・ソフト両面の対策を実施しているところです。しかしながら、県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、地震発生の際の緊迫性が高まっていることから、損壊により甚大な被害が懸念される農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策を早急かつ着実に進める必要があります。
また、こうした対策による効果は、広く地域住民の生命や財産の保全に及ぶことから、国庫補助率の嵩上げなど、地元負担の軽減が求められています。

県担当課名 農林水産部農業基盤整備課

関係法令等 土地改良法、国営施設機能保全事業実施要綱、国営施設応急対策事業実施要綱、農業競争力強化基盤整備事業実施要綱、農村地域防災減災対策事業実施要綱

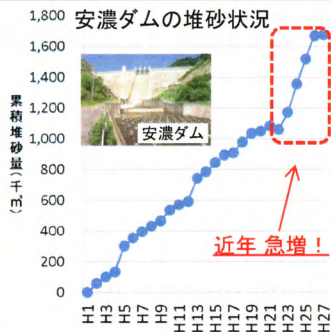
7 農業の競争力強化および安全・安心な農村づくりに資する農業農村整備事業の推進

(農林水産省)

現状と課題(1) 地域の基幹産業である農業の生産性向上に大きく貢献する国営事業の着実な推進が必要



- 昭和30~40年代に施設整備開始
- 県内の主要な生産地に農業用水を供給
- 水稻を中心に活用
- キャベツ(中勢)、ブドウ(青蓮寺)、ネギ(宮川)等の生産にも寄与
- 築造から30~50年が経過し、老朽化が進行



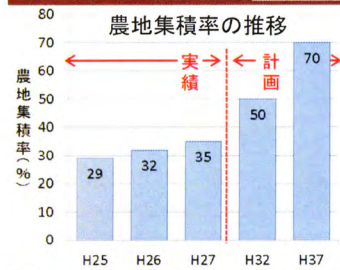
<現状>

○本県には、国営事業により造成された基幹水利施設として、中勢用水、青蓮寺用水、宮川用水があり、地域農業の生産性向上に大きく貢献

<課題>

- しかしながら、築造から30~50年が経過し、老朽化した施設もあることから、引き続き、国営事業により、計画的に更新整備していく必要
- 近年のゲリラ豪雨の影響などにより、安濃ダム(中勢用水)では、堆積土砂が、計画堆砂量の2倍超となっており、早急な堆砂対策の事業化を検討する必要
(計画堆砂量66万m³に対し平成27年堆砂量168万m³)

現状と課題(2) 担い手への農地集積・集約化、企業の農業参入、高収益作物の生産促進に向けた基盤整備の着実かつ計画的な推進が必要



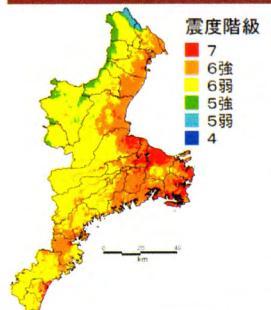
<現状>

○本県でも、農業の競争力強化に向け、農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化や、農業用水のパイプライン化を計画的に推進

<課題>

○担い手への農地集積・集約化に加え、企業の農業参入や、ネギなど高収益作物の生産拡大を促進するためには、農地の大区画化やパイプライン化など、基盤整備を着実に進める必要

現状と課題(3) 農業用ため池・排水機場等の老朽化・耐震対策の着実な実施と事業実施に伴う地元負担の軽減が必要



震度階級
7
6強
6弱
5強
5弱
4

南海トラフ地震による強振動予測結果

- 【想定される震度】
- 県内のほぼ全域で震度6弱以上
 - 県南部の大半と、人口が集中する伊勢湾沿岸部で震度6強
 - 伊勢志摩の沿岸部で震度7

ため池改修



本県基幹的農業水利施設10年後の耐用年数超過状況 (H37年度)

施設種別	年数超過	年数内
排水機場	84	16
揚水機場	97	3
頭首工	74	26
樋門・ダム	60	40
計	88	12

<現状>

○県内の農業水利施設の老朽化が進む中、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、三重県農業農村整備計画に基づき、農業用ため池や排水機場の老朽化・耐震対策などのハード対策とハザードマップ作成などのソフト対策を実施中

<課題>

- 本県は、県全域が南海トラフ地震防災対策推進区域に指定されており、農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策は喫緊の課題
- 農業用ため池や排水機場の損壊は地域住民の生命や財産にも大きな影響を与えることから、対策を着実に実施するためには、国庫補助率の嵩上げなど、地元負担を軽減する必要

要望

- 1 基幹水利施設の機能保全や更新整備を行う国営施設機能保全事業および国営施設応急対策事業を着実に推進すること。また、国営かんがい排水事業で造成した安濃ダムの堆砂対策の事業化を検討すること。
- 2 担い手への農地集積・集約化、企業の農業参入、高収益作物の生産拡大を促進するため、必要となる農地の大区画化やパイプライン化を行う農業競争力強化基盤整備事業を着実に進めること。
- 3 国土強靱化にも資するよう、農業用ため池・排水機場等の老朽化・耐震対策などを行う農村地域防災減災事業を早急かつ着実に進めること。また、事業効果が広く地域住民の生命・財産の保全に及ぶことから、国庫補助率の嵩上げ等、地元負担の軽減を図ること。

【農林水産部】

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

(国土交通省)

【要望項目】制度・予算

- 1 東海環状自動車道（西回り区間）の整備を推進、開通見通しを早期公表すること。
新名神高速道路を一日も早く全線開通すること。
東名阪自動車道の渋滞を解消するため、ピンポイント渋滞対策を促進すること。
国道1号北勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表すること。
国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）の整備を推進すること。
四日市インターアクセス道路（四日市湯の山道路）の整備に必要な予算を確保すること。
- 2 鈴鹿四日市道路を平成29年度新規事業化すること。
国道23号中勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表、既開通区間の渋滞緩和対策を推進すること。
国道42号松阪多気バイパスの整備を推進すること。
鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向け、都市計画手続や環境影響評価手続を支援すること。
- 3 名神名阪連絡道路の国による直轄調査を推進すること。
- 4 伊勢志摩連絡道路の整備推進に必要な予算を確保すること。
- 5 熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の開通見通しの早期公表、熊野道路・新宮紀宝道路の整備推進、熊野ⅠC～紀宝ⅠC間の未事業化区間（約16km）を平成29年度新規事業化すること。
- 6 生産性革命を推し進めるため、道路整備に必要な社会資本整備総合交付金の総額を拡大すること。
国民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策、交通安全対策および老朽化対策等に必要な防災・安全交付金の総額を拡大すること。

《現状・課題等》

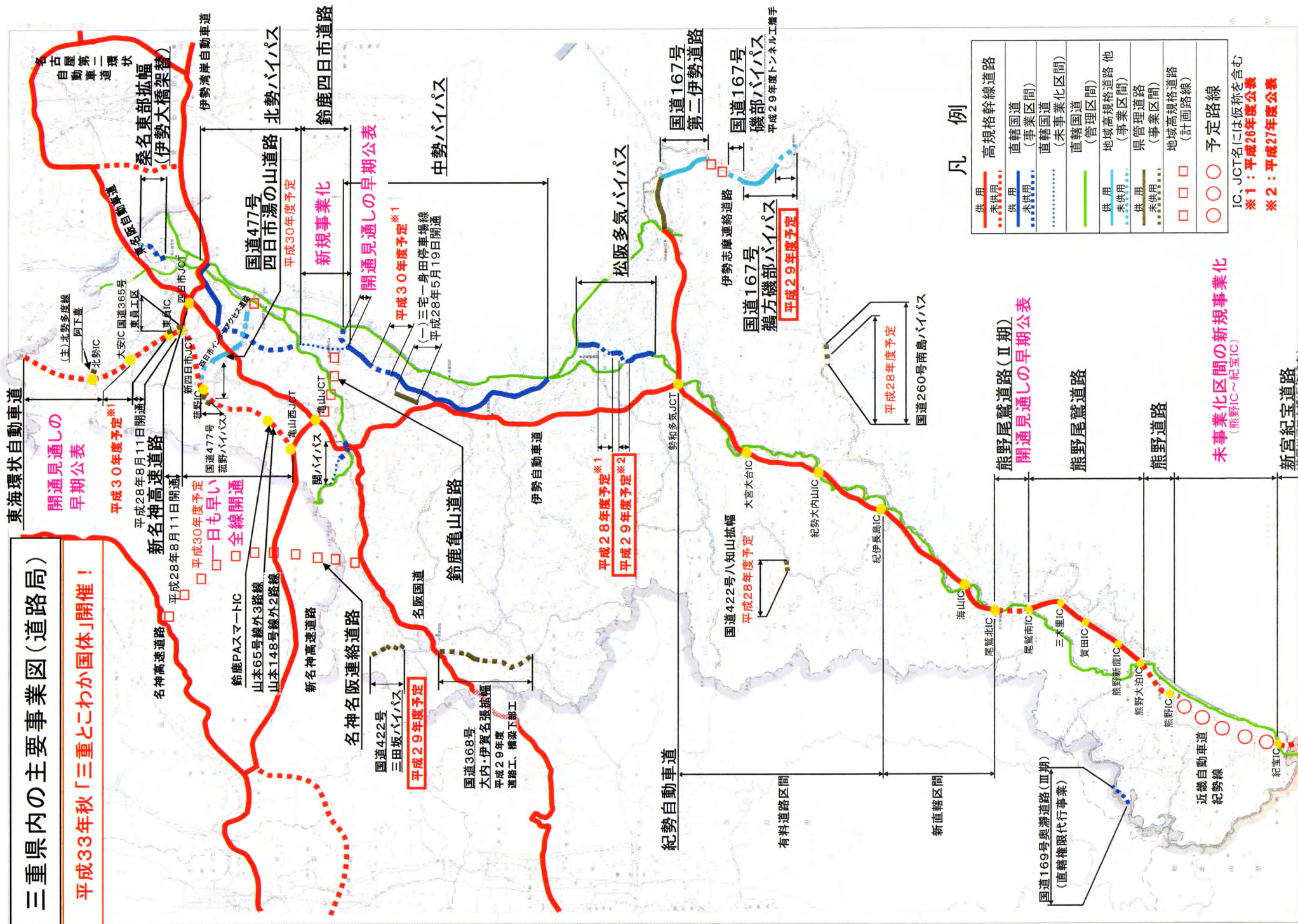
- 1 北勢地域は、日本を代表するものづくり企業が集積していますが、東名阪自動車道や国道1号などで渋滞が頻発しており、特に南北方向の縦軸の物流に支障をきたしています。地域の核となるものづくり企業を支え、生産性を向上させていくには、高規格幹線道路及び直轄国道の整備が必要です。
- 2 中勢地域は、自動車産業、航空機産業の企業が集積していますが、国道23号や国道42号で渋滞等が頻発しており、南北軸の物流に支障をきたしていることから、直轄国道の整備が必要です。また、鈴鹿地域は、高速道ICへのアクセス性が他の地域に比べて良くなく、アクセス道路の整備が必要です。
- 3 伊賀地域は、関西圏と中京圏の中間に位置し、東西方向には、日本の大動脈である名阪国道を有し多くの企業が立地しています。名神名阪連絡道路の整備で南北方向の道路ネットワークが強化されることにより、さらなる生産性の向上や観光客の誘客促進、救急医療圏の拡大等が期待されます。
- 4 伊勢志摩地域は県内有数の観光スポットであり、平成28年7月には伊勢志摩国立公園が「世界水準をめざすナショナルパーク」に選定されました。当地域への主要アクセス道路である伊勢二見鳥羽ラインは平成29年3月に無料化が予定されており、観光振興等で伊勢志摩連絡道路の重要性が高まっています。一方、現在の国道167号の一部区間は想定される津波浸水区域内にあり、大規模地震時には通行止めが懸念されています。また、迂回路となる伊勢道路においても交通事故や雨量規制、崩落による通行止めが生じています。そのため、災害時には交通遮断により広域防災拠点のある伊勢方面からの物資輸送や応援要請に支障をきたす恐れがあります。よって、伊勢志摩連絡道路の整備により、災害時の安定的な道路交通を支える代替性ネットワークの確保とともに、ポストサミットの取組を生かし伊勢志摩地域の経済や産業の発展が期待されます。

- 5 東紀州地域は、人口減少が著しい地域であり、地域の農林水産資源などを活かした地方創生の取組が進められています。これらの取組には、農林水産資源を輸送するための高規格幹線道路による物流効率化が欠かせません。また、南海トラフ地震の津波被害により道路が寸断される恐れがあり、災害時の医療体制確保のためにも命の道として、道路ネットワークの整備が必要です。
- 6 道路施設の老朽化対策として、着実な点検・修繕等の実施に向け、安定的な予算が必要です。災害時の緊急救命活動や復旧活動を支えるため、法面等の防災対策を早期に進める予算が必要です。また、通学路等の生活空間における安全・安心の確保に向け、交通安全プログラムに基づき継続的な取組を推進するための予算が必要です。さらに、踏切道の拡幅等の踏切における事故対策に向け、安定的な予算が必要です。

県担当課名 県土整備部 道路企画課、道路建設課、道路管理課
関係法令等 国土開発幹線自動車道建設法、道路法、踏切道改良促進法、社会資本整備総合交付金交付要綱等

三重県内の主要事業図(道路局)

平成33年秋「三重とこわか国体」開催!



凡例

供用	高規格幹線道路
未供用	高規格幹線道路
供用	直轄国道 (事業区間)
未供用	直轄国道 (事業区間)
供用	直轄国道 (未事業化区間)
未供用	直轄国道 (未事業化区間)
供用	地域高規格道路 他 (管理区間)
未供用	地域高規格道路 他 (管理区間)
供用	県管理道路 (事業区間)
未供用	県管理道路 (事業区間)
□ □ □ □	地域高規格道路 (計画路線)
○ ○ ○ ○	予定路線

IC、JCT名には仮称を含む
 ※1:平成26年度公表
 ※2:平成27年度公表

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

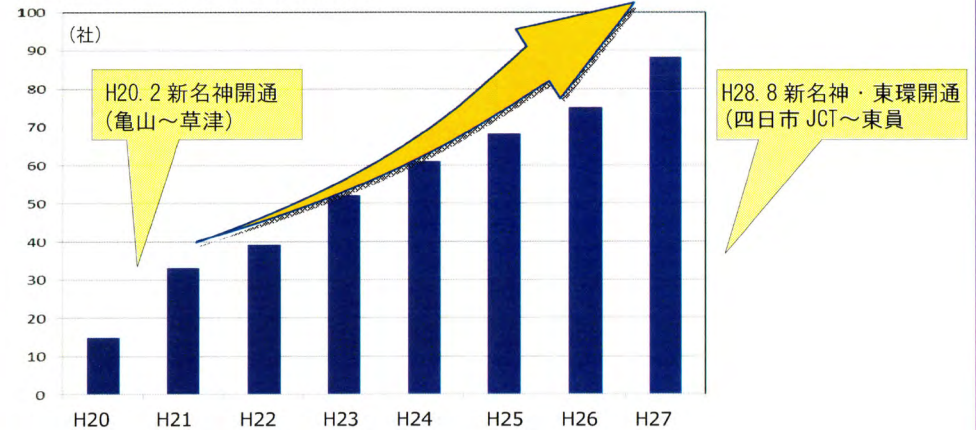
(国土交通省)

～北勢地域の物流の効率化と企業立地の促進(東海環状、新名神、東名阪、北勢バイパス、桑名東部拡幅、四日市インターアクセス道路)～



●新名神・東海環状の開通を見越した企業の立地が増加

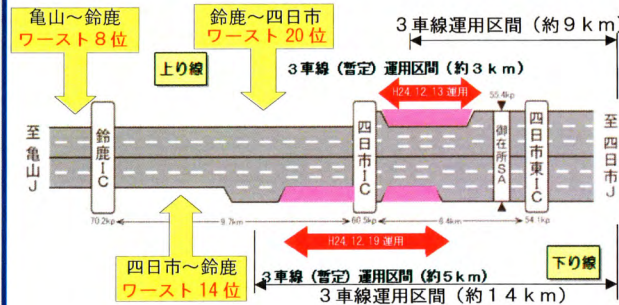
＜北勢地域の工場立地件数の推移＞



●渋滞により企業の生産活動が阻害

＜高速道路渋滞ワーストランキング (H27)＞

全国ワースト20位以内に東名阪の3区間がランクイン



東名阪渋滞状況(亀山市内)



国道1号渋滞状況(四日市市内)

＜直轄国道渋滞ワーストランキング (H27)＞

国道1号四日市市内の区間が

全国ワースト**8位**！ 中部管内で**2位**！

【県土整備部】

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

(国土交通省)

～北勢地域の物流の効率化と企業立地の促進(東海環状、新名神、東名阪、北勢バイパス、桑名東部拡幅、四日市インターアクセス道路)～

東海環状自動車道整備による効果

西回り区間沿線での工業団地の立地・計画状況
及び名古屋港・四日市港の60分圏域の拡大

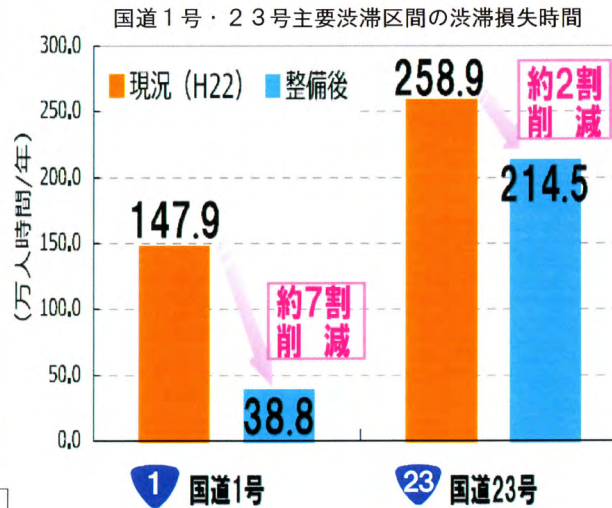


四日市港が最も近い港となり利用増が期待!



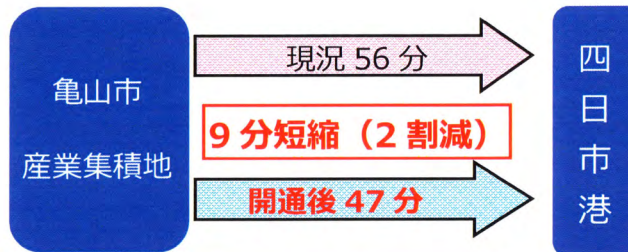
北勢バイパス整備による効果

交通量が転換し国道1号・23号の
渋滞損失が大幅に低下!



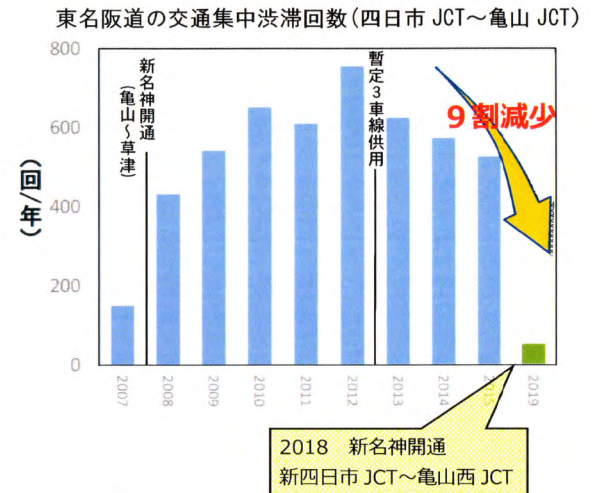
四日市市内の渋滞が減少し

生産性が向上!



新名神高速道路整備による効果

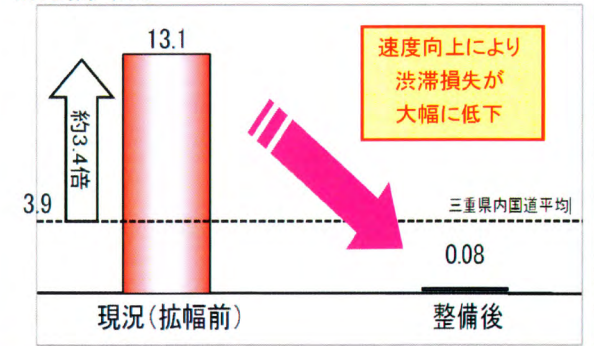
新名神開通で東名阪の渋滞が激減!



桑名東部拡幅整備による効果

桑名東部拡幅で交差点の渋滞が激減!

桑名東部拡幅区間の km あたりの渋滞損失時間
(万人時間/年km)



要望

- 1 東海環状自動車道(西回り区間)の整備を推進、開通見通しを早期公表すること。
- 2 新名神高速道路を一日も早く全線開通すること。
- 3 東名阪自動車道の渋滞を解消するため、ピンポイント渋滞対策を促進すること。
- 4 国道1号北勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表すること。
- 5 国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)の整備を推進すること。
- 6 四日市インターアクセス道路(四日市湯の山道路)の整備に必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

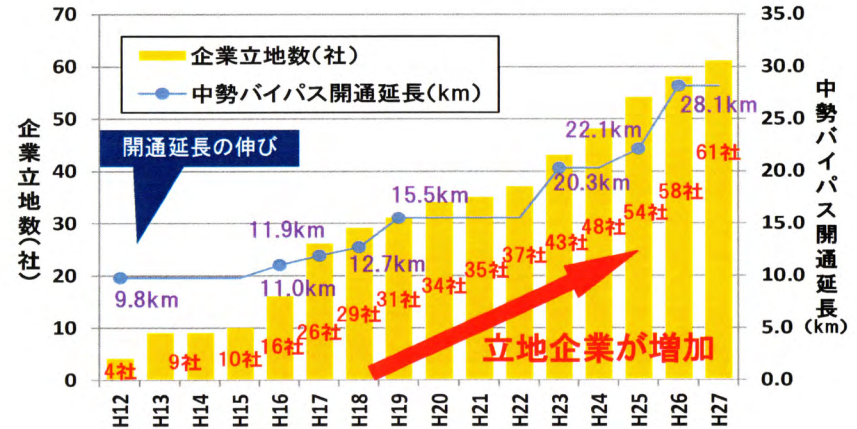
(国土交通省)

～中勢地域の物流の効率化と企業立地の促進(鈴鹿四日市道路、中勢バイパス、鈴鹿亀山道路、松阪多気バイパス)～



●中勢バイパスの開通に伴い企業立地が増進

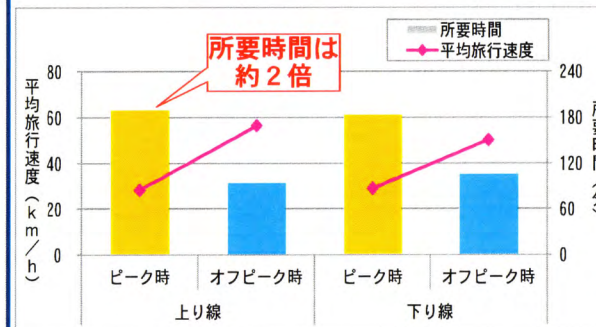
<中勢北部サイエンスシティの企業立地推移>



●国道 23 号で頻発する渋滞が企業の生産活動を阻害

国道 23 号のピーク時における

所要時間はオフピーク時の約 2 倍！！



国道 23 号の渋滞状況(津市内)



国道 23 号の渋滞状況(四日市市内)

出典：民間プローブデータ (H27. 9-11 月平日平均)

※所要時間、平均旅行速度は三重県内の全線を対象(国道23号約88km)

【県土整備部】

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

(国土交通省)

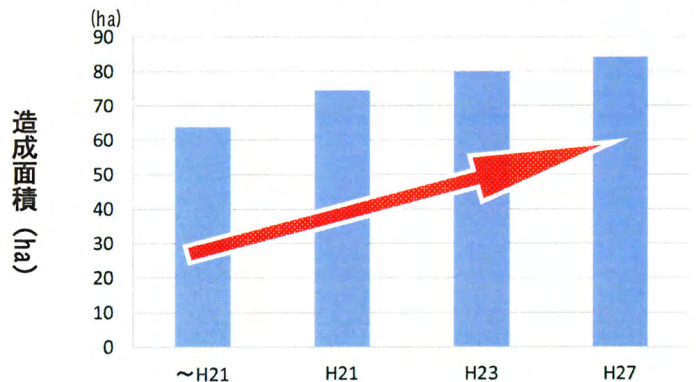
～中勢地域の物流の効率化と企業立地の促進(鈴鹿四日市道路、中勢バイパス、鈴鹿亀山道路、松阪多気バイパス)～

中勢バイパスの整備効果



● 道路の全線開通を見据えて追加造成

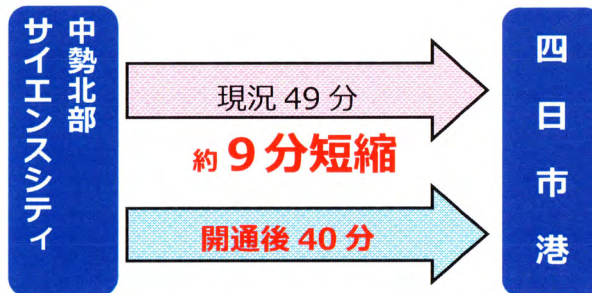
＜中勢北部サイエンスシティの造成面積の推移＞



鈴鹿四日市道路・鈴鹿亀山道路の整備効果

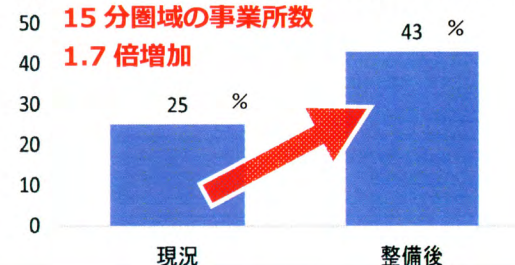


● 中勢地域における生産性の向上



● 鈴鹿市亀山地域の物流効率化

＜鈴鹿亀山地域の事業所の高速道路IC15分圏のカバー率＞



要望

- 1 鈴鹿四日市道路を平成29年度新規事業化すること。
- 2 国道23号中勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表、既開通区間の渋滞緩和対策を推進すること。
- 3 国道42号松阪多気バイパスの整備を推進すること。
- 4 鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向け、都市計画手続きや環境影響評価手続きを支援すること。

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

～伊賀地域の安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化(名神名阪連絡道路)～

(国土交通省)

観光客の誘客促進

ゴールデンルートからのインバウンドを期待!



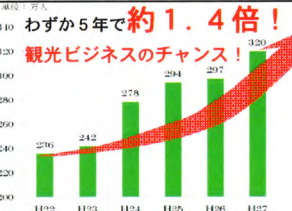
甲賀の里忍術村
・入場者の約2割が外国人



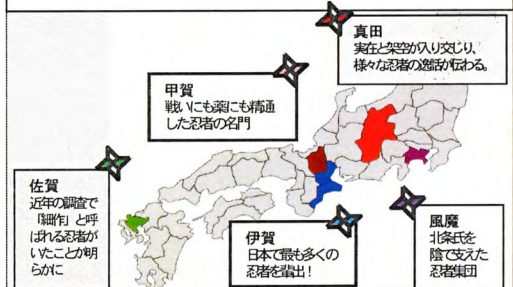
伊賀流忍者博物館
・前年比8%増
・入館者の約1割が外国人



伊賀地域への観光入込客数の推移



忍者の分布図



「日本中の官民が連携して、忍者をブランド化し、忍者ブームを起こしていきたい」
(日本忍者協議会初代会長：鈴木英敏)



■忍者ブームは三重・滋賀地域だけでなく、全国や海外に拡大!
日本の観光を活性化させる起爆剤に!

救急医療圏の拡大

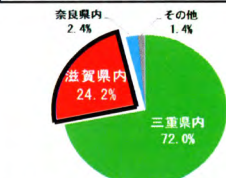
伊賀地域を第3次救急搬送60分の到達圏域へ!

地域の課題 第3次救急医療施設が立地していない



《医療機関別搬送件数(3次医療機関)》

4回に1回が滋賀県への搬送



伊賀市消防本部資料(H22~H26.9未)

《伊賀市消防本部の期待》

■名神名阪連絡道路の整備により、滋賀県内第3次医療施設への60分以内の搬送が可能となる!!

代替性の確保

通行止め時の迂回機能により物流を確保!



日本の大動脈を担う

名神高速道路では、10回/年

新名神高速道路では、15回/年

名阪国道では、7回/年

通行止めが発生!

円滑な物流を阻害!

東西方向を連絡する幹線道路を、南北に連絡することで、リダンダンシーを確保!!

要望 名神名阪連絡道路の国による直轄調査を推進すること。

【県土整備部】

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

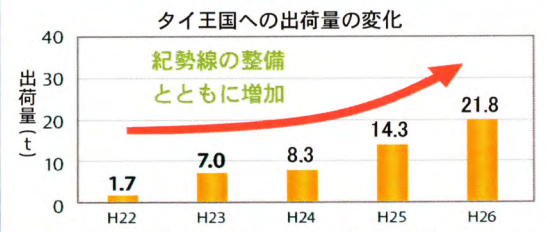
～東紀州地域の物流の効率化(近畿自動車道紀勢線)～

(国土交通省)



柑橘産業を活かした地方創生の取組

○三重南紀みかんの海外販路開拓



○重点道の駅「パーク七里御浜」での取組

道の駅を拠点に地産地消の促進

- 農林水産物直売施設拡大
- 柑橘加工品の開発と販売
- 6次産業化の推進

観光機能の充実

- 熊野古道等の観光案内
- 四季のみかん狩り体験等
- 観光プランの提供

パーク七里御浜を中心に御浜町の基幹産業である柑橘により安定した産業へ育てる取組を進める

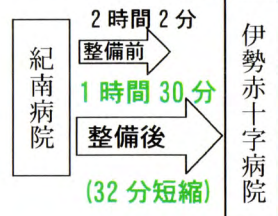
みかんの販路拡大による地方創生の取組支援のため未事業化区間の新規事業化を!

地域医療体制の課題

・東紀州地域は、第二次医療施設が連携して地域医療を担っている
 ・第三次医療施設への搬送はドクターヘリによる運航を行っているが天候に左右されるなど課題がある



紀勢線整備による時間短縮 (三重県試算)



搬送時間の短縮、災害時の医療体制確保のため紀勢線の早期全線整備を!

命の道の確保

災害時における孤立化を回避し、安全安心な暮らしを確保するためミッシングリンクの早期解消を!

台風12号(平成23年)



要望 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)の開通見通しの早期公表、熊野道路・新宮紀宝道路の整備推進、熊野IC~紀宝IC間の未事業化区間(約16km)を平成29年度新規事業化すること。

【県土整備部】

8 「生産性向上による成長力の強化」に資する社会資本整備の推進

～成長の基礎となる社会資本整備への支援～

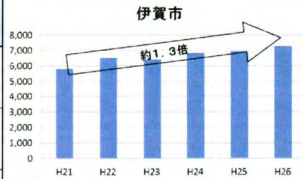
(国土交通省)

社会資本整備総合交付金による支援

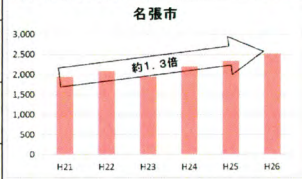
高規格道路等へのアクセスによる広域的道路ネットワーク強化

接続IC	路線名	事業名	H28未進捗率	H29実施内容
東海環状自動車道北勢IC	(主)北勢多度線	阿下喜	13%	道路改良工
東海環状自動車道東員IC	国道365号	東員工区	5%	橋梁工
新名神高速道路菟野IC	国道477号	菟野バイパス	2%	用地買収
伊勢志摩連絡道路	国道167号	鞍方磯部バイパス	97% 平成29年度開通予定	道路改良工
名阪国道上野IC	国道368号	大内拡幅	42%	橋梁工、道路改良工
新名神高速道路鈴鹿PAスマートIC	その他市道(鈴鹿市) 山本65号線外3路線 山本148号線外2路線		39% 平成30年度開通予定	橋梁工、道路改良工

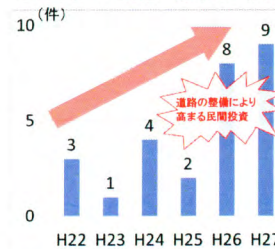
製造品出荷額等の推移 (単位:億円)



製造品出荷額等の推移 (単位:億円)



伊賀地域の工場新設・増設件数の推移 (件)



一部区間4車線供用 菟野池交差点【H27実施】

2車線:直進・左折車が混在
4車線:スムーズな交通



(整備後の車線状況)



道路整備により、移動時間が大幅に短縮しました！！

防災・安全交付金による支援 ～国民の安全・安心の確保に向けた支援～

防災・減災対策

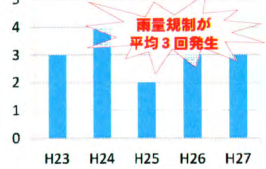
頻発するゲリラ豪雨など大規模災害に備えた取組強化！！

- 災害時のネットワーク確保に向け緊急輸送道路上を優先的に整備
- 平成30年度の事前通行規制区間の縮小に向けた国道166号の対策を推進

事前通行規制区間の見直し実績(三重県)

路線名	区間	規制延長	規制の変更内容	規制変更の要因・年度
一般国道421号	いなべ市(滋賀県境)	2.8km	雨量規制基準の緩和	トンネル整備、落石対策・H24
(主)賀田港中山線	尾鷲市	5.2km	規制区間の縮小(0.8km)	落石対策・H25
一般国道260号	南伊勢町	0.9km	規制区間の解消	BP整備・H26

事前通行規制回数 (国道166号)



通学路における交通安全対策

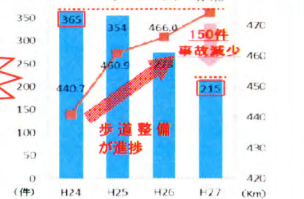
通学児童の安全・安心な環境づくり！！

- 県内全29市町で通学路交通安全プログラムを策定
- 継続的な取組として、26市町で合同点検等を実施
- 危険箇所において、歩道等は交付金を活用し事業を推進 (平成29年度は26箇所要望)

合同点検(亀山市)



子どもの交通事故件数と通学路整備延長 (三重県)



(一) 鶴殿熊野線が平成29年度完成予定

過去5ヵ年で4件の交通事故発生状況を改善！

着実なPDCAサイクルの実施

踏切の事故対策

法指定踏切道の早期改良！！

- 改正踏切改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」指定 3箇所(県1箇所、市町2箇所)
- 踏切安全通行カルテ公表 20箇所(県10箇所、市町10箇所)

事業主体	路線名	踏切名	H28未進捗率	H29実施内容	備考
県	県道一志郷野線	JR東海 名松線 第四小山踏切	43%	仮設踏切工事	H28法指定
桑名市	市道 間々国道線	近鉄 名古屋線 長島第2号	100%	H28完了	H28法指定 踏切安全通行カルテ
紀宝町	町道 成川鶴殿線	JR東海 紀勢線 鶴殿小学校前踏切	10%	用地買収 踏切拡幅工事	H28法指定 踏切安全通行カルテ
津市	市道 上浜町大谷町第1号線	JR東海 紀勢線 大谷踏切	-	H29事業着手 詳細設計	H28法指定要望

長島第2号(桑名市)



要望

- 1 生産性革命を推し進めるため、道路整備に必要な社会資本整備総合交付金の総額を拡大すること。
- 2 国民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策、交通安全対策および老朽化対策等に必要なる防災・安全交付金の総額を拡大すること。

【国土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

(財務省、国土交通省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 木曾三川および鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川の直轄河川改修事業を推進すること。
- 2 川上ダムは、平成 29 年度の本体着工と、平成 34 年度の工期までに一日も早く完成すること。
木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業を推進すること。
木津川水系直轄砂防事業を推進すること。
- 3 鳥羽河内ダムの工事用道路に着手するための必要な予算を確保すること。
- 4 七里御浜海岸における侵食対策を直轄事業化すること。
熊野川直轄河川改修事業を推進すること。
熊野川について、国による一元的な管理の下、総合的な治水対策を実施すること。
- 5 住民目線のソフト対策を推進するために必要な予算を確保すること。
浸水被害軽減に向けたハード対策を推進するために必要な予算を確保すること。
- 6 下水道施設の整備に必要な予算を確保すること。
- 7 市町における警戒避難体制の整備を促進するためのソフト対策に必要な予算を確保すること。
老人福祉施設等の要配慮者利用施設や避難所として使用されている学校等を保全する土砂災害防止対策に必要な予算を確保すること。
- 8 海岸保全施設の防災・減災対策に必要な予算を確保すること。
- 9 大規模災害時における災害査定効率化及び事前のルール化を図ること。
- 10 「木造住宅」および「耐震診断が義務付けられた建築物」の耐震化を促進するため、耐震化事業に係る必要な予算を確保すること。
- 11 平成 33 年開催「三重とこわか国体」会場を含む周辺の直轄海岸事業を強力に推進すること。
- 12 海岸保全施設の防災・減災対策に必要な予算を確保すること。
港湾施設の防災・減災対策や老朽化対策に必要な予算を確保すること。

《現状・課題等》

1 伊勢湾沿岸地域は生産拠点や主要交通網が集積しており、本県の経済を牽引している地域ですが、北部の海拔ゼロメートル地帯をはじめとした、低平地が広がっているため、洪水・高潮・津波に対して脆弱な地域となっています。

木曾三川河口部の耐震対策や鈴鹿川等の治水対策の進捗に伴い、観光客の増大や新規企業立地の促進等の効果が発現されています。生産拠点や主要交通網を守り、生産性向上を図るためには、地域の特性に応じた直轄河川改修事業を推進する必要があります。

2 伊賀地域の治水対策は、上野遊水地、川上ダム、木津川・服部川・柘植川の河道掘削が完成することで、治水安全度が向上するとともに、川上ダムで安定した水道水源確保が可能になります。このことにより、関西圏と中京圏の中間に位置する地の利を活かし、更なる企業立地が進み、生産性の向上が期待できることから、川上ダムは平成 29 年度の本体着工と、平成 34 年度の工期までに一日も早い完成、木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業の推進、木津川水系直轄砂防事業の推進が必要です。

3 鳥羽河内ダムは平成 27 年 9 月の台風 18 号による豪雨で鳥羽河内川が氾濫し、浸水被害が発生しました。再度の災害防止、抜本的な治水安全度の向上を図るため、鳥羽河内ダムの建設を着実に推進する必要があります。鳥羽河内ダム建設事業は、平成 29 年度から工事用道路工事に着手するための必要な予算の確保が必要です。

4 七里御浜海岸は海浜の浸食が著しく、県で人工リーフの設置や養浜等を実施してきていますが、対策完了までは膨大な時間と費用が必要です。当海岸は熊野川流域の流砂系として海岸の侵食、河川の堆積土砂の対策、河口閉塞対策等の解決のために複雑な土砂供給の解析が必要なこと、国立公園や世界遺産に指定されていることへの配慮など、高度な技術力が必要となっています。また、抜本的な対策を講じるには熊野川流域の総合的な土砂管理が必要です。

熊野川下流部の直轄管理区間には生産拠点や人口が集積しているほか熊野古道の来訪者は世界遺産登録以降、年々増加しています。観光客の安全確保や生産性向上を図るため、直轄河川改修事業の推進が必要です。

また、熊野川の中上流部が抱える堆積土砂や濁水の長期化等の課題を解決するためには、国による一元的な管理の下、総合的な治水対策が必要です。

5 本県では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組を県管理河川にも拡大し、平成 28 年度から「雲出川圏域」の県管理河川において先行して取り組むこととしました。

激甚化・頻発する自然災害から県民の生命と財産を守るため、洪水を安全に流すためのハード対策の推進と浸水想定区域図の作成が必要です。

6 本県の流域下水道整備は、道半ばであり、防災・減災対策を支援する観点からも整備を着実に進めることが必要です。南部浄化センターでは、鈴鹿市内の防災公園や災害拠点病院において地震災害時の下水道機能確保のため、耐津波性能を有する第 2 期整備事業を進める必要があります。志登茂川浄化センターでは、県都津市の防災機能強化を図るとともに、処理

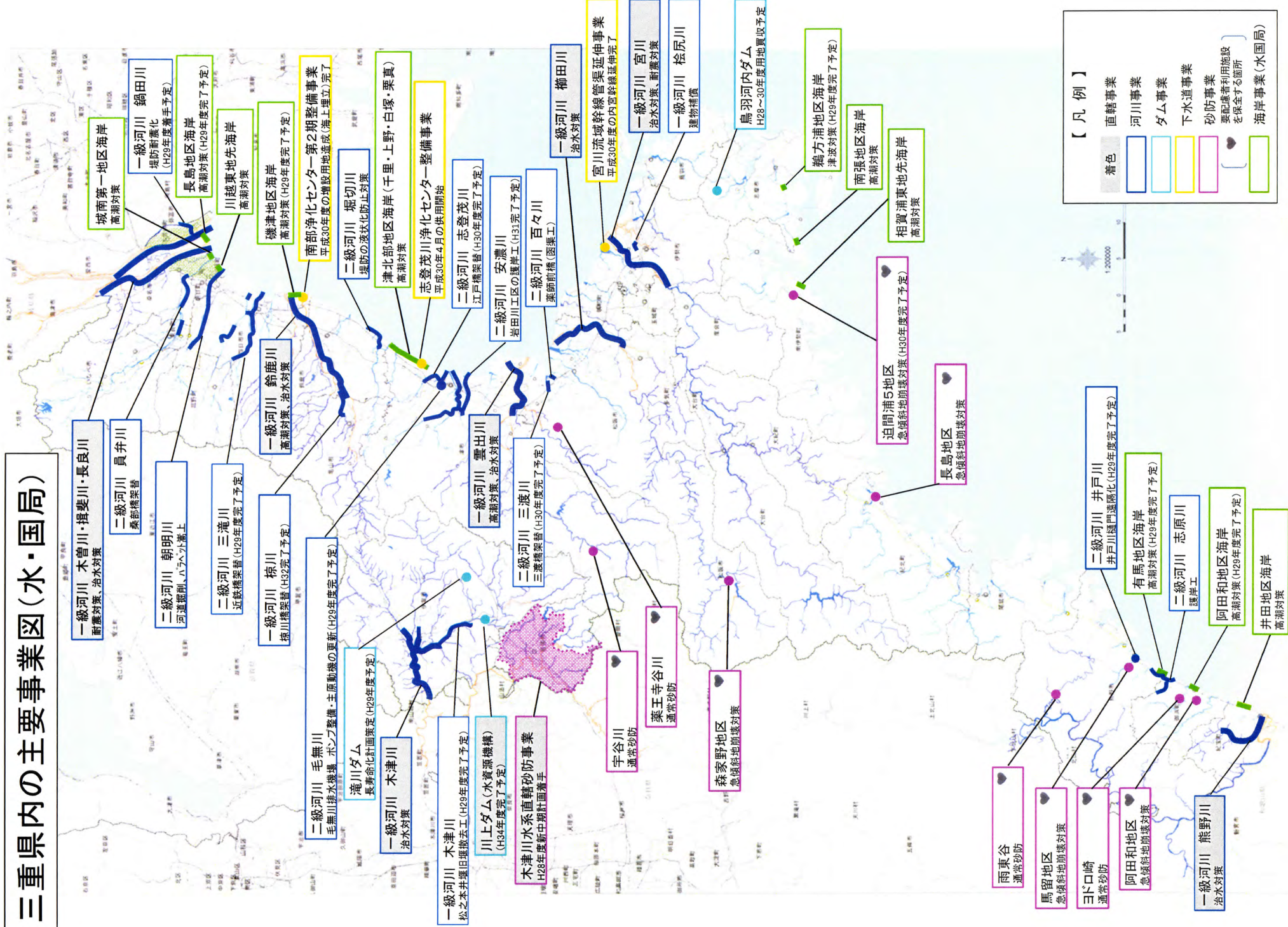
区域の津駅前で区画整理事業が平成 30 年度に換地処分を開始することから、平成 30 年 4 月の供用開始に向けた整備が必要です。

また、伊勢市内を処理区域に持つ宮川流域下水道では、内宮幹線管渠の上流端に防災拠点施設が集積しており、これらの下水道機能確保のため早期供用が求められています。

- 7 市町における警戒避難体制の強化を図るため、平成 31 年度までに基礎調査の完了に向けて確実に推進が必要です。
土砂災害から要配慮者利用施設や避難所等を重点的に保全するため、施設整備も併せて必要です。
- 8 南海トラフを震源とする地震が懸念されており、県内では、津波による死者数 4.3 万人、経済被害は 21.1 兆円と想定されています。県北部の海拔ゼロメートル地帯や、県南部の津波到達時間が短い地域では、堤防の耐震化や強靱化を図るための整備を早急を実施していく必要があります。
- 9 近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震及びこれに伴う津波災害への備えが急務であり、平成 23 年の紀伊半島大水害時に講じられた災害査定効率化措置が、公共土木施設の早期復旧に大変有効であったことから、災害査定効率化および事前のルール化が必要です。
- 10 本県では三重県建築物耐震改修促進計画等において、木造住宅および耐震診断が義務付けられた建築物の耐震化に係る取組目標を定めています。これらの取組目標を達成するためには、耐震化事業に係る予算が必要です。
- 11 中勢地域の生活や産業の中心地である津松阪港海岸の背後地は、直轄海岸事業が着々と進むことにより地震・津波に対するリスク軽減が進んでいます。一方、巨大台風や南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧されていることから、さらなる事業の促進を図る必要があります。
また、平成 33 年に開催される「三重とこわか国体」の開催に向け、本県、津市共に会場周辺の整備に着手しています。国においても、引き続き、会場周辺の整備を強力に推進することが必要です。
- 12 南海トラフ地震などの大規模地震発生切迫性が高い地域では、海岸・港湾施設の耐震対策や強靱化対策など防災・減災対策を推進するための予算が必要です。さらに、岸壁や護岸など港湾施設の老朽化対策として、計画的に施設更新を実施するための予算が必要です。

県担当課名 県土整備部河川課、防災砂防課、港湾・海岸課、下水道課、都市政策課、建築開発課、住宅課、施設災害対策課
関係法令等 河川法、砂防法、海岸法、港湾法、土砂災害防止法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱等

三重県内の主要事業図(水・国局)



9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～伊勢湾沿岸地域の耐震性能の強化と洪水被害の軽減～

(国土交通省)

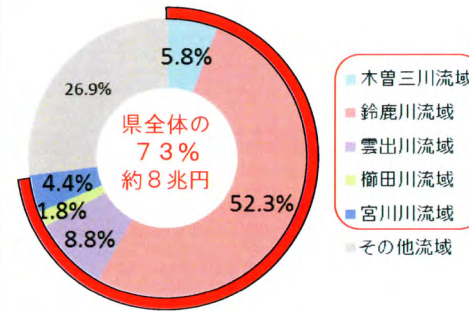
伊勢湾に注ぐ直轄河川の流域には生産拠点や主要交通網が集積するが、浸水想定区域と重なり生産性向上が不十分！



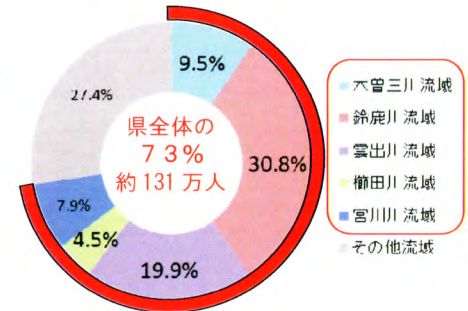
流域の特性

●生産拠点や人口が集積 ⇒ **三重県経済を牽引!**

製造品出荷額等
全体：約 10.5 兆円



人口
全体：約 181 万人



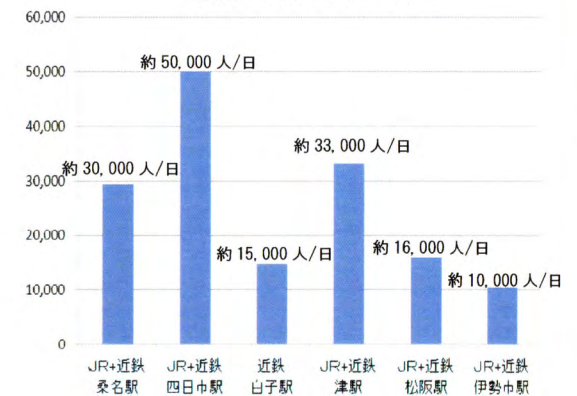
●直轄河川流域内に主要交通網が集積

⇒ **生産拠点を支える大動脈!**

国道1号と23号の日平均交通量
約 87,000 台



主要駅の日平均乗降者数は
合計で約 154,000 人



【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

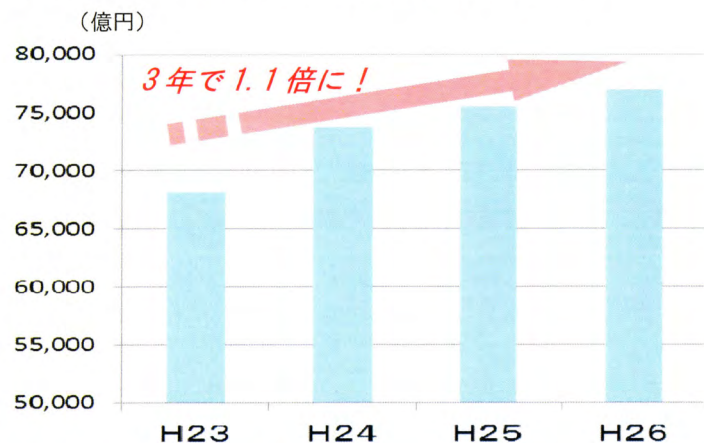
～伊勢湾沿岸地域の耐震性能の強化と洪水被害の軽減～

(国土交通省)

浸水リスクを抱えながらも直轄河川流域では生産拠点や観光拠点への入込客が着実に増加・拡大

製造品出荷額が年々増加！！

＜直轄河川流域11市町の製造品出荷額等の推移＞



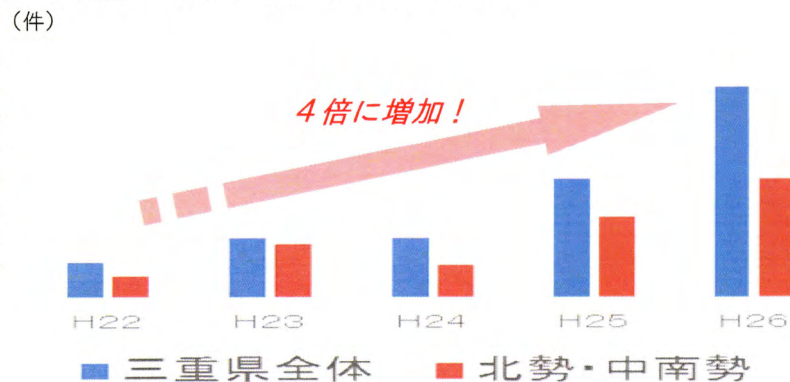
ナガシマリゾートの入込客数が倍増！！

＜ナガシマリゾート入込客数の推移＞



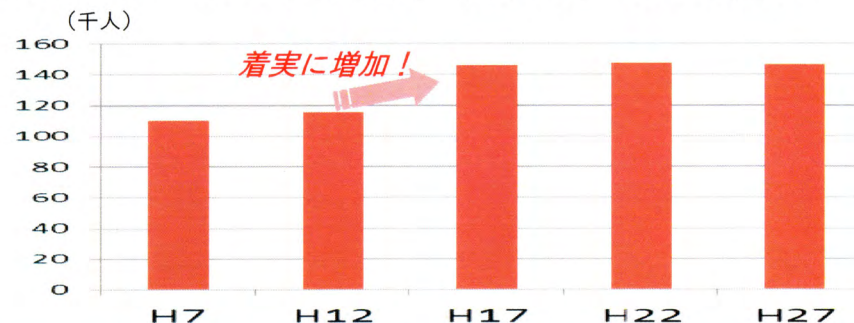
新規企業立地が約4倍に増加！！

＜北勢・中南勢地域の新規企業立地の推移＞



人口が着実に増加！！

＜海拔ゼロメートル地帯（桑名市・木曾岬町）の人口の推移＞



耐震対策や治水対策の推進が必要

要望

木曾三川および鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川の直轄河川改修事業を推進すること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～伊賀地域の洪水被害の軽減（川上ダム、木津川、木津川直轄砂防）～

（国土交通省）

川上ダム・木津川

伊賀地域は、関西圏と中京圏の中間点！



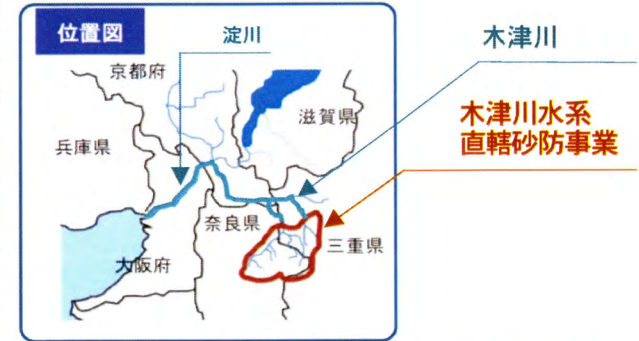
- 平成27年度に上野遊水地が完成
- 平成34年度の川上ダム完成に向けて事業が順調に進捗

生産拠点となる工場が増設



木津川水系直轄砂防事業

名張市の市街地を氾濫被害や土砂災害から守る！



● 人口8万人の市街地と主要な国道や鉄道が

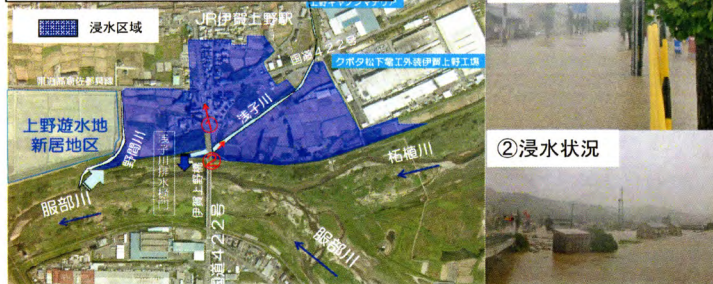
- ① 河川の氾濫被害から守られます。
- ② 同時多発的な土砂災害から守られます。

地域の状況

- 治水安全度が低い（数年に一度は浸水）
- 水道水源が不安定（川上ダム建設を前提とした暫定豊水水利権、既存水道施設の老朽化）

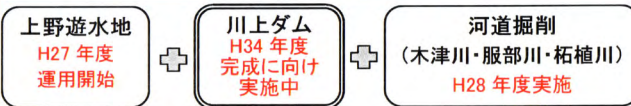
平成25年8月 台風18号

① 浸水状況



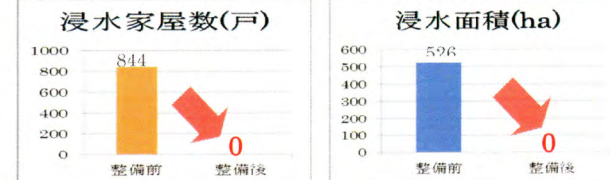
最近の浸水	事象	浸水面積	浸水戸数
	H21.10 台風18号	5.3ha	32戸
	H24.9 台風17号	0.07ha	38戸
	H25.9 台風18号	28ha	150戸

3点セットで治水対策を推進！



● 治水安全度が向上！

戦後最大洪水（S28 台風13号）による被害が**ゼロ**に！



● 安定的な水源確保が可能！

給水人口 86,251人（平成35年度推計値）
（うち、川上ダムで60%を賄う）

さらなる企業立地が進み、生産性の向上を期待！

木津川水系における治水安全度向上のため
木津川水系直轄砂防事業の推進が必要！



- 要望
- 1 川上ダムは、平成29年度の本体着工と、平成34年度の工期までに一日も早く完成すること。
 - 2 木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業を推進すること。
 - 3 木津川水系直轄砂防事業を推進すること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～志摩地域の洪水被害の軽減（鳥羽河内ダム）～

（国土交通省）

志摩地域はサミットで国際的に認知され、ますます観光地として期待



数年に一度、志摩地域へのアクセスに支障（近鉄志摩線・国道167号）



平成27年9月9日（台風18号）鳥羽河内川



■交通網に影響
 国道167号
 通行止め 3時間
 近鉄志摩線
 運行停止12時間
 観光客数百人が足止めされたと推定されます。

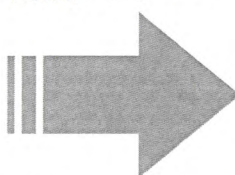
■過去10年では
 国道167号
 通行止め 2回
 近鉄志摩線
 運行停止 6回

鳥羽河内川及び加茂川の洪水被害を防止するため、鳥羽河内ダムの建設を進めています。

ダム建設箇所の河内町内会では、ダムを建設推進するための顧問を複数人置き、活動中です。

- ・鳥羽河内ダムは平成27年度に地権者57人全員と短期間で補償基準を妥結、現在用地取得中。
- ・平成29年度からは、**工事用道路の建設に着手予定。**
- ・平成40年度完成予定目標。

鳥羽河内ダムの建設により・・・



浸水面積
 62ha → 12ha
 浸水戸数
 327戸 → 7戸

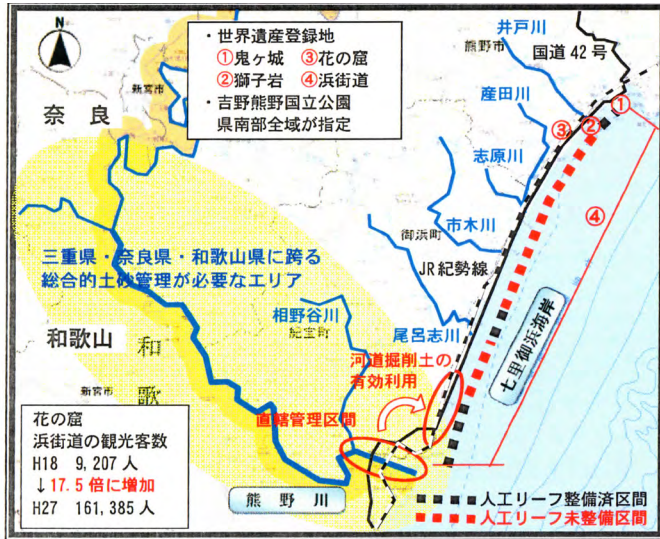
治水安全度が向上することで、地域の浸水被害を防止し、観光拠点（賢島等）へのアクセスが確保され、インバウンドを含めた観光産業の更なる振興が期待できます。

要望 鳥羽河内ダムの工事用道路に着手するための必要な予算を確保すること。

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～東紀州地域の高潮・津波被害の軽減と洪水被害の軽減～

(国土交通省)



熊野川流域の流砂系の課題

- ・七里御浜への土砂供給減少により侵食が著しく進行
- ・熊野川に土砂が大量に堆積
- ※熊野川激甚災害対策特別緊急事業により、約40万立方メートルの河道掘削土砂を国からいただき、汀線の維持ができています。

国による大規模、短期間での対策が効果的！！

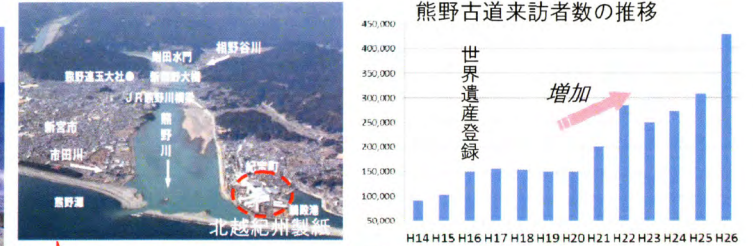


熊野川

■地域経済を支える観光産業に寄与する治水対策

下流部の地域特性 直轄管理区間

- 河口部は紀宝町（三重県）と新宮市（和歌山県）の市街地
- 製紙工場等の生産拠点が存在
- 熊野古道の来訪者は年々増加



直轄河川改修事業を推進し、観光客の安全確保や生産性向上を図る

中上流部の課題 県管理区間（三重県・和歌山県・奈良県）

- 紀伊半島大水害以降、河道内に堆積した大量の土砂
- 長期化する濁水

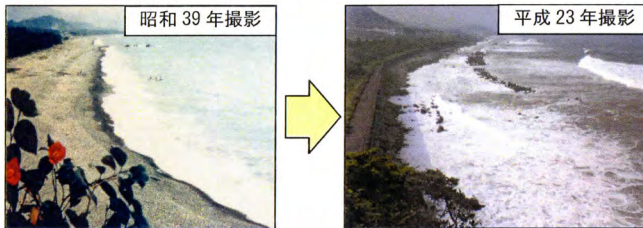
「熊野川の総合的な治水対策協議会」における取組と成果

取組	<ul style="list-style-type: none"> ●堆積土砂撤去の推進 ●ダム運用改善（利水ダムの治水活用） ●濁水長期化軽減対策
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●熊野川本支川で平成27年度末までに約510万m³の撤去が完了 ●平成27年の台風11号では相賀地点で約0.7mの水位低減 ●ダムの施設改良や運用変更を実施

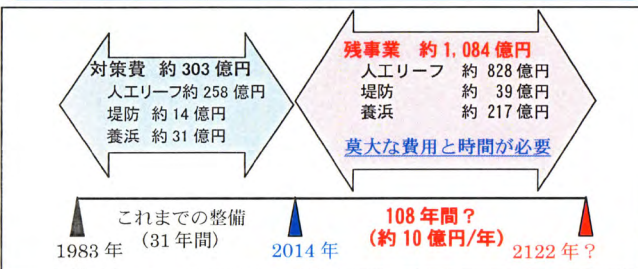
協議会で取りまとめた、各管理者が実施する対策の確実な実施と検証を行うため、国によるマネジメントの継続が必要！

七里御浜海岸

海浜侵食状況

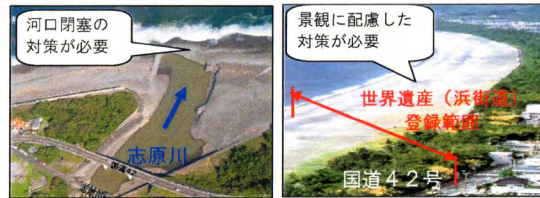


整備状況と今後



高度の技術・機械力が必要です。

- 土砂供給確保のため、熊野川流域の土砂管理や、複雑な土砂供給の解析
- 河口閉塞の対策
- 国立公園、世界遺産に指定され、景観に配慮した対策
- 急峻な海底地形により太平洋の高波が来襲



対策規模が複数県に跨ります。

- 熊野川流域（三重県・奈良県・和歌山県）から発生する、土砂量の管理が必要
- 熊野川の複数の管理者、関係機関の調整が必要

直轄事業化

- 要望
- 1 七里御浜海岸における侵食対策を直轄事業化すること。
 - 2 熊野川直轄河川改修事業を推進すること。
 - 3 熊野川について、国による一元的な管理の下、総合的な治水対策を実施すること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～地域における総合的な防災・減災対策への支援(河川)～

(国土交通省)

「水防災意識社会再構築ビジョン」の三重県管理河川への展開！

国の取組拡大

県と市の河川・下水道管理者が「浸水対策検討会」を立ち上げ！

県独自の取組

平成28年度

「雲出川圏域県管理河川水防災協議会」の立ち上げ！

(概ね5年以内に行う取組を年内にまとめる予定)

【協議会での取組】

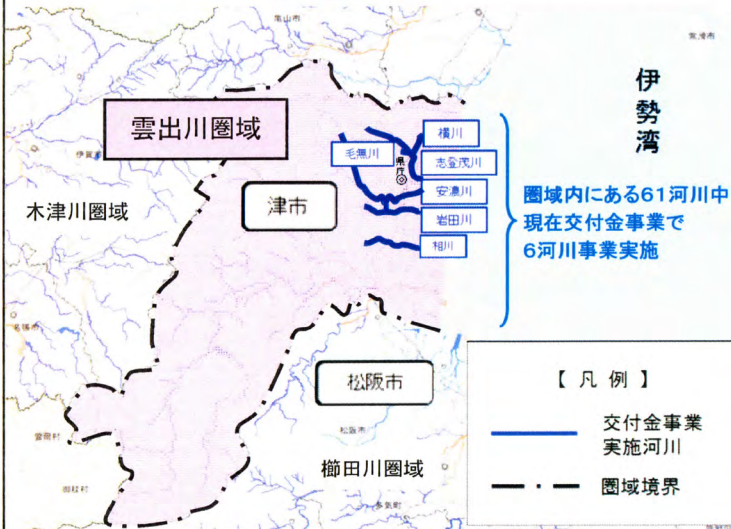
10月6日第1回協議会



●住民目線のソフト対策

●危機管理型ハード対策

●洪水を安全に流すハード対策



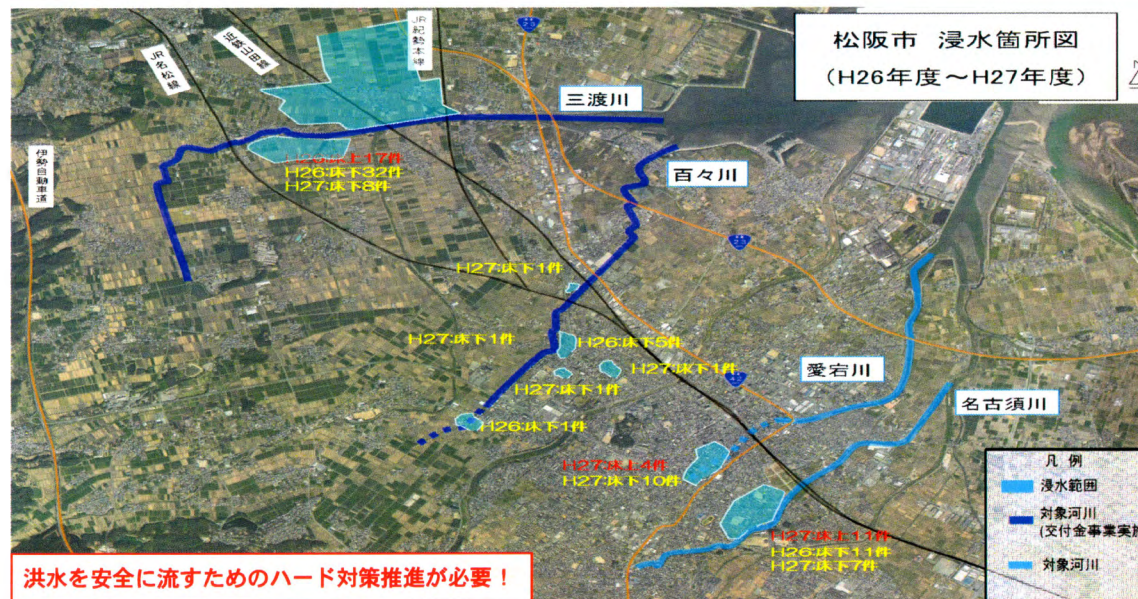
松阪地区で河川・下水道管理者が連携し、浸水が頻発する流域内における対策を検討中！

(概ね10年間で浸水被害を軽減させるための対策案を年度内に策定する予定)

【浸水対策検討会での取組】

●浸水被害軽減に向けたハード対策

現在事業中の河川・下水道整備に加え、流域における保水・遊水機能(校庭貯留など)を確保する対策



要望

- 1 住民目線のソフト対策を推進するために必要な予算を確保すること。
- 2 浸水被害軽減に向けたハード対策を推進するために必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

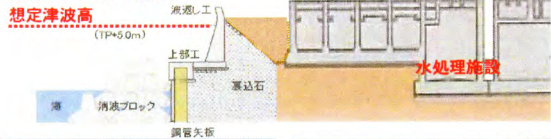
～地域における総合的な防災・減災対策への支援(下水道)～

(国土交通省)

**鈴鹿市内の地震災害時の下水道機能確保のため
南部浄化センター(第2期)の早期供用開始**



南海トラフ巨大地震の
想定津波高
(1P+0.0m)



地震災害時の下水道機能確保

地震災害時において、災害拠点病院等の下水道機能を継続させるため、耐津波性能を有する浄化センターの整備が急務です。

南部浄化センター(第2期)の整備状況

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
護岸工事											供用開始▼
埋立工事											
躯体工事			設計着手▼								
プラント工事											
工事費(国費:百万円)	600	360	560	360	600	650	800	800	400	400	400

**県都津市の防災機能強化と居住環境の向上のため
志登茂川浄化センターの早期供用開始**



県都の防災機能強化

- ① 三重県庁
- ② 三重県津庁舎
- ③ 三重県警察本部
- ④ 国交省三重河川国道事務所
- ⑤ 三重大学病院
- ⑥ J R・近鉄津駅

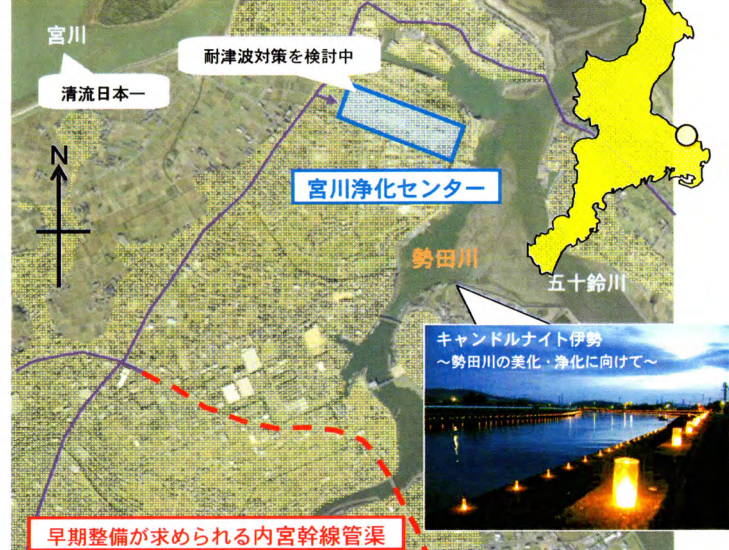
居住環境の向上

津駅前北部地区土地区画
整理事業が平成30年度に
換地処分を開始します。

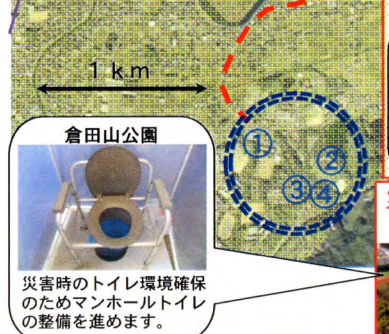
志登茂川浄化センターの整備状況

	H27	H28	H29	H30
建築工事(管理棟)				供用開始▼ (平成30年4月)
プラント工事(機械)				
プラント工事(電気)				
土木工事(場内整備)				
工事費(国費:百万円)	1,705	1,347	747	

**伊勢市内の防災拠点施設の下水道機能確保のため
宮川流域下水道内宮幹線管渠の早期供用開始**



早期整備が求められる内宮幹線管渠



防災拠点施設の下水道機能確保

- ① 伊勢警察署
- ② 倉田山公園
【活動・物資搬送拠点】
- ③ 伊勢市消防本部
- ④ 伊勢市防災センター
(平成28年4月運用開始)

災害対策本部の補完機能を有する
「伊勢市防災センター」

防災拠点施設の汚水処理を確実に
行うことで『安心して暮らせる
まちづくり』を実現します。

	H27	H28	H29	H30
内宮幹線管渠				供用開始▼
工事費(国費:百万円)	80	280	670	560

要望 下水道施設の整備に必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

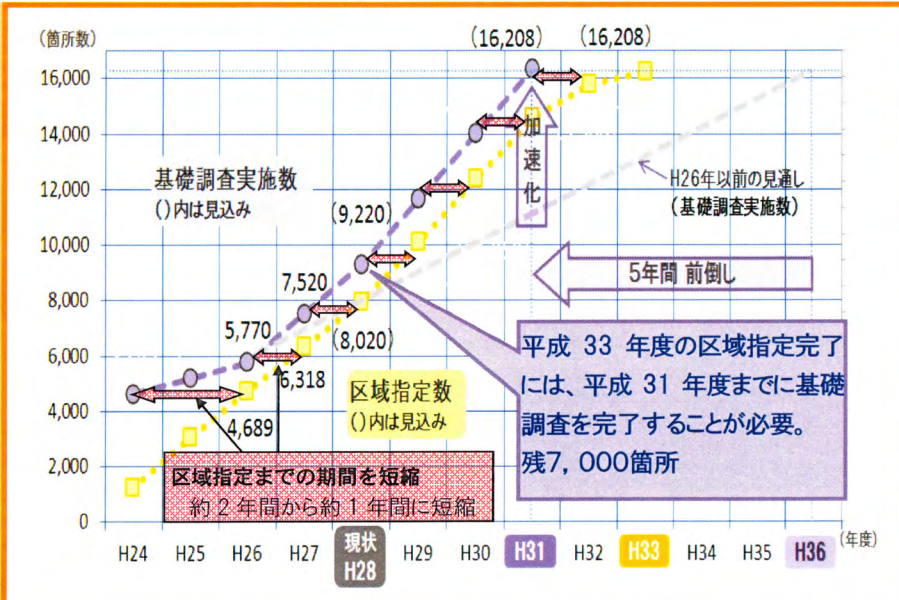
～地域における総合的な防災・減災対策への支援(砂防)～

(国土交通省)

目標：平成31年度までに基礎調査を完了

29～31年度の3年間に約20億円必要(平成29年度:6.5億円)

○ 三重県内の土砂災害危険箇所は 16,208 箇所



基礎調査の実施状況

● 平成27年度末 46.4%
【5,770箇所→7,520箇所】
(全国42位)

土砂災害警戒区域の指定状況

(特別警戒区域も同時指定)
● 平成27年度末 39.0%
【4,689箇所→6,318箇所】
(全国37位)

警戒避難体制の整備につながる基礎調査について平成31年度末までに完了させる必要があります!!

ソフト対策とハード対策の両面から支援を!!

重点取組箇所 (要配慮者利用施設・避難所)

老人福祉施設や病院等の要配慮者利用施設や避難所として利用されている集会所や公共施設等の保全を重点的に取り組んでいます。

要配慮者利用施設



避難所



【平成28年度】重点取組箇所
(要配慮者利用施設・避難所)
・箇所比率：(重点/全体)
64% (32箇所/50箇所)

平成29年度重点取組箇所

砂防	22/31 箇所
急傾斜	9/17 箇所

土砂災害危険箇所内にある要配慮者利用施設及び避難所

要配慮者利用施設	301 施設(11,850人)	避難所(集会所・学校等)	658 箇所
保全済	89 施設(2,490人)	保全済	140 箇所
残	212 施設(9,360人)	残	518 箇所

対策が必要な要配慮者利用施設、避難所を重点的に保全するため、今後も施設整備が必要です!!

要望

- 1 市町における警戒避難体制の整備を促進するためのソフト対策に必要な予算を確保すること。
- 2 老人福祉施設等の要配慮者利用施設や避難所として使用されている学校等を保全する土砂災害防止対策に必要な予算を確保すること。

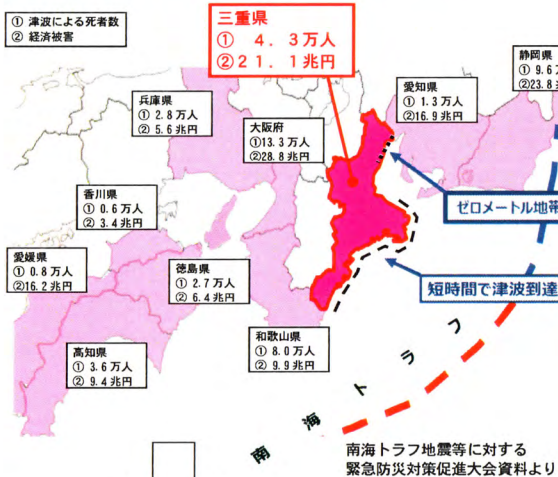
【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～地域における総合的な防災・減災対策への支援（海岸）～

（国土交通省）

南海トラフ地震による被害想定



耐震対策：堤防背後に広がる海拔ゼロメートル地帯の浸水被害を軽減します。

県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯の耐震対策を重点的に実施。
 ・今後5年間で延長約1.1kmを整備します。
 ・長島地区海岸他2地区海岸



堤防の耐震化で背後地の利用が活性化！



堤防背後の遊園地とアウトレットパーク

平成29年秋のリニューアルで店舗数日本一になり、観光客がさらに増加！！
 インバウンド対策も進められています。

津波対策：短時間で津波が来襲！住民の避難時間を稼ぐため、海岸堤防強靱化対策を推進します。

県南部の津波高が高く、津波到達時間が短い地域で『海岸堤防強靱化対策』に着手。

- ・今後5年間で延長約2.5kmを整備します。
- ・整備実施予定海岸：鵜方浦地区海岸他13地区海岸

早期の耐震対策・津波対策により「多くの人命」と「経済活動を支える資産」を守ることが必要です。

平成29年度 海岸整備事業予定箇所

耐震対策（水・国局）	
長島地区海岸	
城南第1地区海岸	
川越地区海岸	川越南
合計	3地区海岸

津波対策（水・国局）	
鵜方浦地区海岸	
南張地区海岸	
相賀浦地区海岸	相賀浦東
有馬地区海岸	
阿田和地区海岸	
合計	5地区海岸

※県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯の海岸を抜粋。

※県南部で海岸堤防強靱化対策を実施する海岸を抜粋。

強靱化対策を優先して取り組む海岸

- ・20分以内に津波が到達する海岸のうち、「浸水区域が広い」、「防護人口が多い」など、整備効果の高い海岸の整備を優先していきます。

《対策対象を津波到達が20分以内とした根拠》

- ・避難できる限界の距離は最長でも500m程度*
- ・500m避難するのに要する時間は約20分（避難開始時間5分、歩行速度0.5m*で計算）となる。
- ⇒津波到達時間が約20分以内の海岸では、強靱化対策により避難時間を稼ぎ出す必要があると判断。

※津波避難対策推進マニュアル検討会報告書（H25.3）消防庁を参照

県南部の津波到達時間

県南部の津波到達時間 (分)			
鳥羽市	7	尾鷲市	3
志摩市	3	熊野市	3
南伊勢町	8	御浜町	4
大紀町	11	紀宝町	4
紀北町	9		

- ・背後地の浸水被害を軽減
- ・堤防の崩壊を遅らせ、リードタイムを確保

要望 海岸保全施設の防災・減災対策に必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

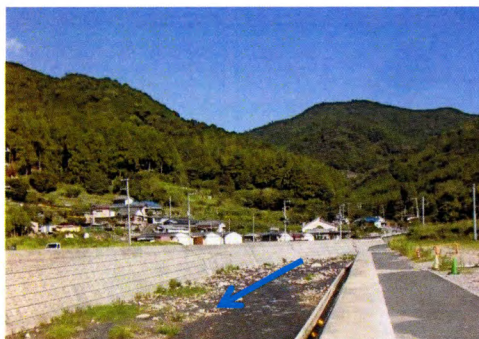
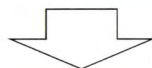
9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～大規模災害時における災害査定効率化及びそのルール化～

(財務省、国土交通省)

H23紀伊半島大水害による
災害復旧及び改良復旧が完成しました。
迅速な査定、早期復旧の支援に感謝します。

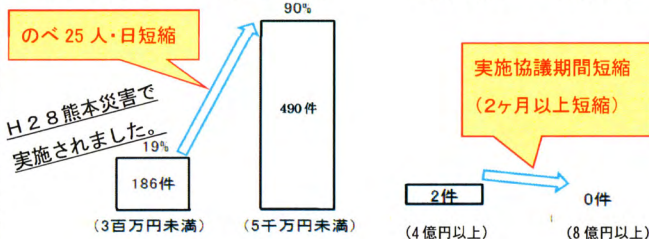
二級河川井戸川（熊野市）の復旧状況



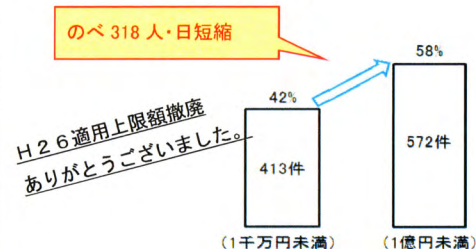
災害復旧工事の早期着手・完成により、住民の安全・安心を確保する。

紀伊半島大水害における実績

- ①机上査定適用額の引上げ
(3百万円未満 ⇒ 5千万円未満)
- ②実施保留適用額の引上げ
(4億円以上 ⇒ 8億円以上)



- ③総合単価による積算の適用額引上げ
(1千万円未満 ⇒ 1億円以上)



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
臨時的措置無							査定完了
災害発生				査定完了			
臨時的措置有						短縮	

災害査定が3ヶ月短縮

住民の安全・安心の確保

近い将来、起こるとされている南海トラフ地震及びこれに伴う津波被害等、大規模災害が懸念されます。

【目的】

早期に住民の安全・安心を確保する。

そのためには

H28熊本地震で実施されました。

【災害査定効率化による早期の復旧工事の着手・完成】

- 机上査定の適用上限額（現行3百万円）の引上げ
- 査定資料の簡素化
- 実施保留適用額（現行4億円）の引上げ

確実に実現する為には

事前のルール化が必要です！

要望

大規模災害時における災害査定効率化および事前のルール化を図ること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～住宅・建築物の耐震化の促進～

(国土交通省)

木造住宅の耐震化促進のために必要な予算確保を！

住宅の耐震化の取組目標

国の目標

住宅耐震化率
平成32年 95%
(耐震改修促進法告示)

耐震性のない住宅ストック比率
平成37年 概ね解消
(住生活基本計画(全国計画))

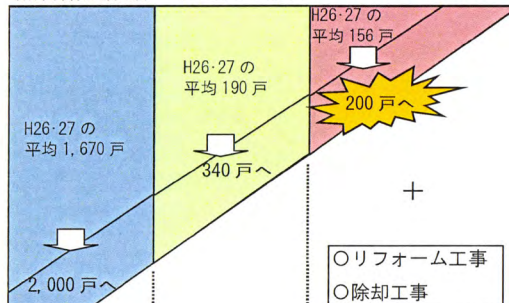
本県の木造住宅の耐震化の現状と課題

待ったなし！耐震化プロジェクト

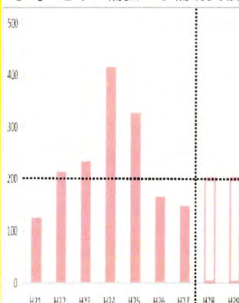
【ホップ】【ステップ】【ジャンプ】
無料耐震診断 補強設計補助 補強工事補助

現状と課題

新たな耐震改修促進計画で定めた目標を達成するため、民間への波及も考慮し、年間200戸の耐震補強工事への補助が必要



参考：近年の補強工事補助実績



H29 目標

普及啓発のため重点区域を設定し、緊急的に戸別訪問等を実施 900万円

4,600万円

2,700万円

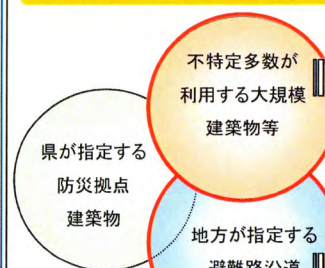
2億2,200万円

H29年度必要国費額 約3.0億円

耐震診断が義務付けられた建築物の耐震化促進のために必要な予算確保を！

建築物の耐震化の取組目標

耐震改修促進法による診断義務化対象建築物



大規模建築物

○災害時に避難所として活用される大規模建築物の耐震化率：平成31年度末までに耐震化率100%。残り3棟の耐震化が必要 (みえ県民カビジョン・第二次行動計画)

避難路沿道建築物

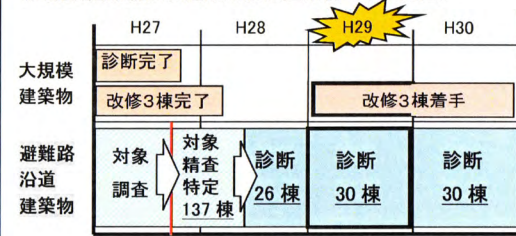
○耐震診断を義務付けた避難路沿道建築物^(※1)の耐震診断結果の報告期限：平成32年度末。残り11棟の診断実施が必要 (三重県建築物耐震改修促進計画)

※1 三重県地域防災計画に定める第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物

建築物の耐震化の現状と課題

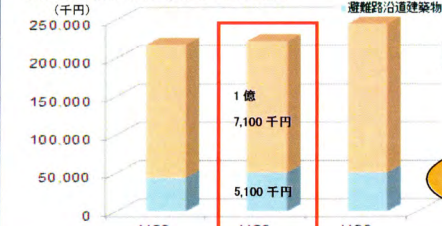
(大規模建築物及び避難路沿道建築物の事業計画)

(大規模建築物及び避難路沿道建築物の事業計画) 診断義務化対象道路位置図



↑H27年12月 診断義務化対象道路を指定 指定延長 約750km

(取組目標達成に必要な国費額)



H29年度必要国費額 約2.2億円

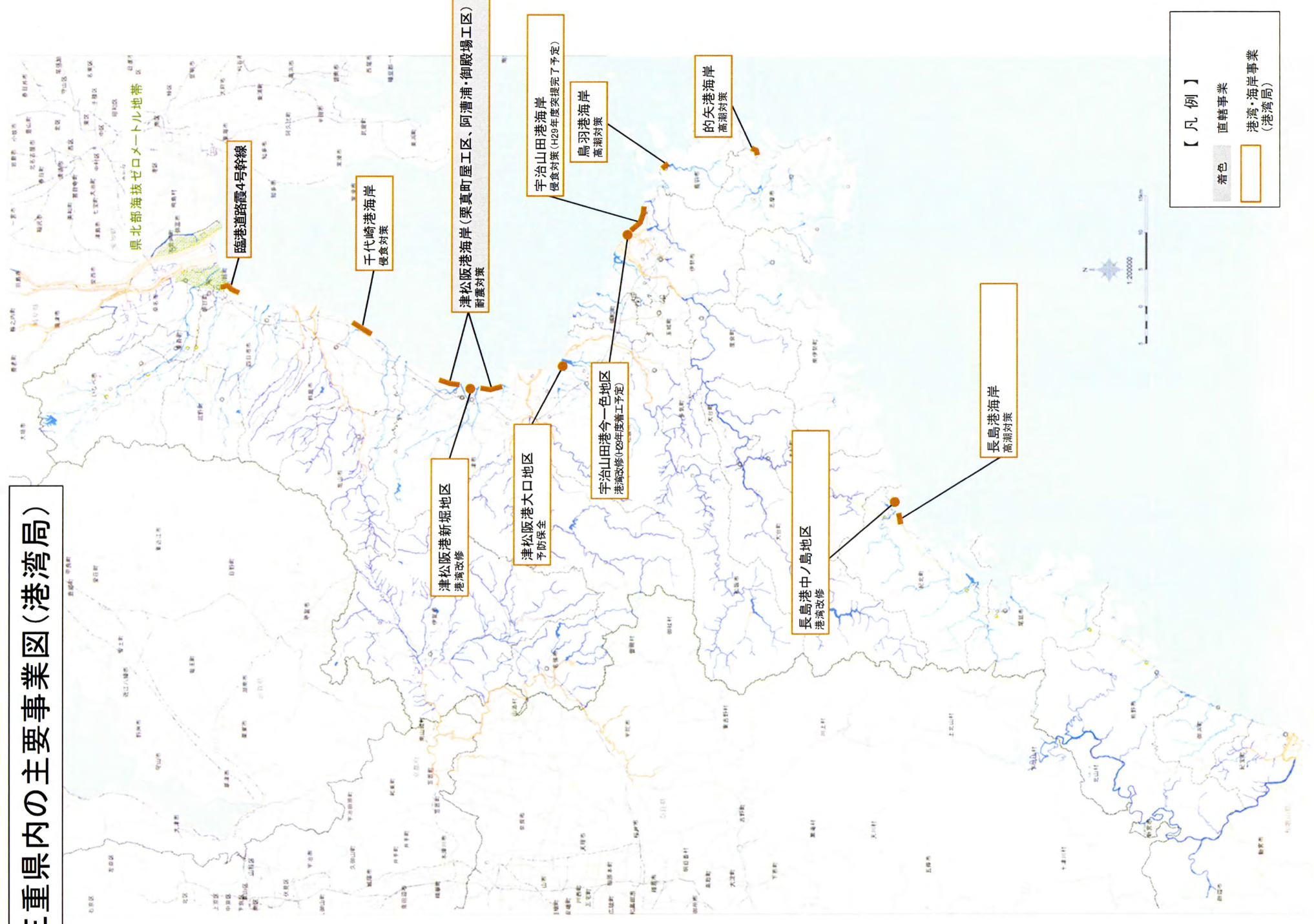
着実な耐震化促進のため「木造住宅」および「耐震診断が義務付けられた建築物」への必要な予算の確保

H29年度必要国費額約5.2億円

要望 「木造住宅」および「耐震診断が義務付けられた建築物」の耐震化を促進するため、耐震化事業に係る必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

三重県内の主要事業図(港湾局)



9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～中勢地域の高潮・津波被害の軽減～

(国土交通省)

津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業



- 整備済区間
- 整備中区間
- 海岸整備着手後の宅地開発箇所
- 学校、保育園等の教育施設

津松阪港海岸	栗真町屋工区 阿漕浦・御殿場工区	贊崎工区 (完了)
全体事業費	135.0 億円	42.7 億円
整備期間	H23～H35	H14～H23
整備延長	5.6 km	2.2 km

県・市が『とこわか国体』会場周辺の整備に着手！



○老朽化の進んだ海岸堤防の再整備により、高潮・津波被害のリスクの軽減が進んでいます。

【整備地域の状況】

- ・中勢地域での中心地であり、生活や産業の中核を担う。
- ・防護区域内には数多くの学校、病院などの公共施設が点在。

【海岸整備による状況の変化】

- ・安全・安心の確保により、宅地開発等の土地利用が活性化！
- ・企業や病院などで設備投資が進み、地域経済が活性化！

海岸整備によるストック効果

- 株式会社百五銀行**
 新本館ビルの建設 (H27 使用開始)
 - ・免震構造により、災害時においても事業継続可能
 - ・延べ床面積約 36,000 m²/2 棟
 - ・津市避難ビルとして地域の安全・安心に貢献
 - 三重大学附属病院**
 新外来病棟を新設 (H27 使用開始)
 - ・手術支援ロボット、ハイリット手術室、最新の CT 装置などを導入
 - ・延べ床面積約 28,000 m²
 - ・診察室 131 室
 - 倉敷紡績株式会社 三重工場**
 建物・設備の拡大 (H24 操業開始)
 - ・他工場の既存設備一式も新工場に集約し、生産・開発体制を強化
 - ・延べ床面積約 15,000 m²
 - ・高品質の機能性フィルムを生産
- 堤防整備着手後の宅地開発
- ・開発戸数 600 戸以上
 - ・開発面積 12,000 m²以上
- 背後地世帯数の推移
約 1.4 万世帯 (H2) → 約 1.8 万世帯 (H27)

要 望 平成33年開催「三重とこわか国体」会場を含む周辺の直轄海岸事業を強力に推進すること。

【県土整備部】

9 「国民の安全・安心の確保」に資する社会資本整備の推進

～地域における総合的な防災・減災対策や老朽化対策への支援～

(国土交通省)

海岸保全施設の防災・減災対策

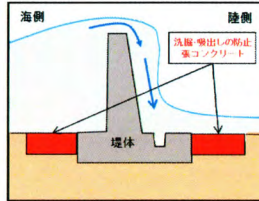
地震・津波対策の促進

南海トラフを震源とする地震・津波災害の被害軽減を図る対策が必要！

県南部の津波到達時間が短い地域で、平成28年度から浸水被害の軽減と避難の時間を少しでも稼ぐ対策として堤防を「粘り強い構造」にする『海岸堤防強靱化対策』に着手。
今後5年間で延長約2.5kmを整備
事業実施予定海岸：的矢港海岸他13地区海岸

平成29年度事業予定箇所

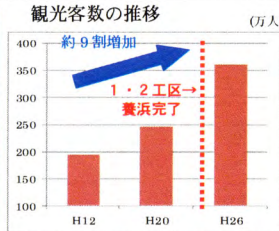
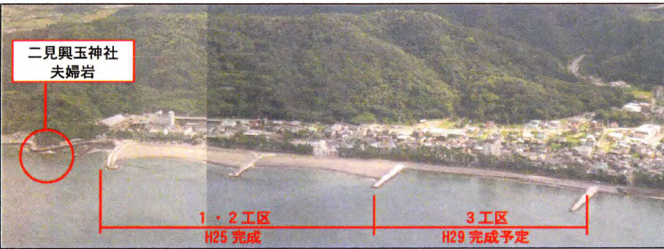
地区海岸名	津波到達時間
宇治山田港海岸 二見	15分
鳥羽港海岸 岩崎	20分
的矢港海岸 的矢	14分
長島港海岸 中ノ島	11分



高潮・侵食対策の促進

堤防整備や海浜を復元し、越波防止効果が向上。ストック効果により、利用者が増加。さらなる整備促進を！

宇治山田港海岸二見地区



伊勢市観光統計資料より

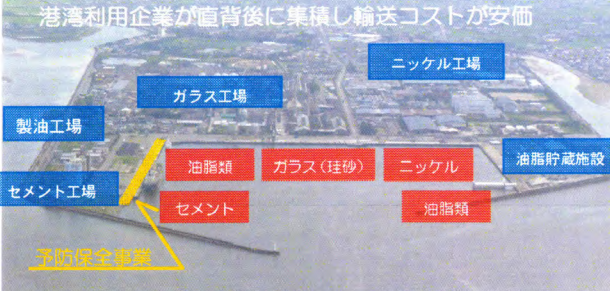
平成29年度に3工区L=230mの養浜が完成予定。防護機能が向上し、整備された砂浜や突堤を宿泊客や観光客が散策に利用。



港湾施設の防災・減災対策や老朽化対策

・増加する港湾物流を支え生産性向上に資する港湾施設の老朽化対策が必要！

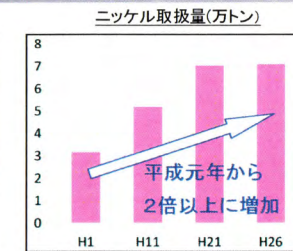
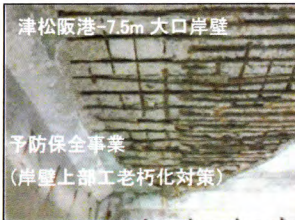
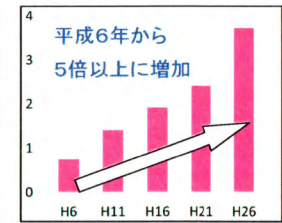
津松阪港（大口地区）



・直背後に港湾貨物を利用する工場が集積。
・安価な輸送コストが生産性向上につながる。

セメント：社会基盤の整備
ガラス：建築、自動車
ニッケル：ステンレス製品
(建築、配管、自動車)
油脂類：食用油、化粧品

油脂類(菜種油等)取扱量(万トン)



・南海トラフ地震などの大規模地震に備え、港湾施設の防災対策が必要！



・背後の住宅地域の安全・安心を確保するため、港湾施設の老朽化対策が必要！



要望

- 1 海岸保全施設の防災・減災対策に必要な予算を確保すること。
- 2 港湾施設の防災・減災対策や老朽化対策に必要な予算を確保すること。

10 「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」に資する社会資本整備の推進

(国土交通省)

【要望項目】制度・予算

- 1 国営木曾三川公園（桑名七里の渡し公園）を早期に全面開園すること。
- 2 近鉄名古屋線（川原町駅付近）連続立体交差事業、街路整備事業の推進に必要な予算を確保すること。
- 3 県営五十鈴公園内陸上競技場、四日市市営中央緑地内体育館等の改修に必要な予算を確保すること。

《現状・課題等》

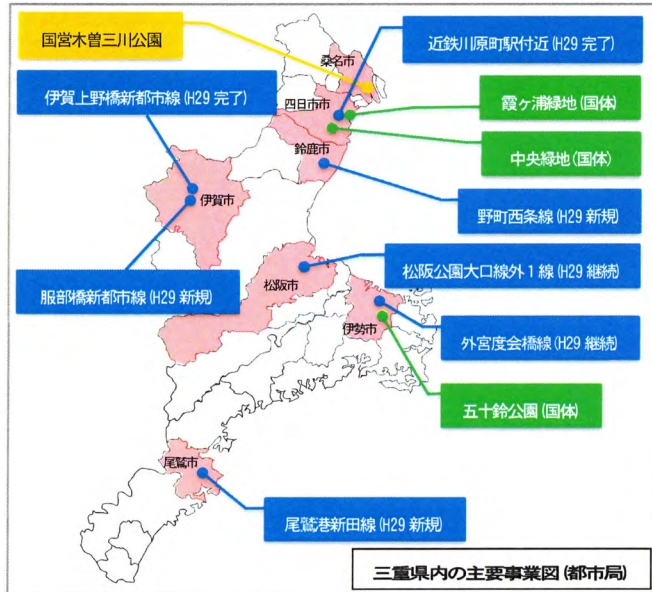
- 1 国営木曾三川公園（桑名七里の渡し公園）は、平成 27 年度に一部開園されましたが、水と緑を生かした広域レクリエーションの拠点として、また地域活性化・交流促進のため、早期に全面開園することが必要です。
- 2 近鉄名古屋線（川原町駅付近）連続立体交差事業については、鉄道との高架切り替えは完了しましたが、早期に駅周辺の道路整備等を完成させ、まちづくりへの効果を最大限発現させる必要があります。また、都市の円滑で安全な交通の確保、中心市街地の活性化や都市防災の機能強化のため、街路整備や無電柱化を推進することが必要です。
- 3 平成 33 年に開催する「三重とこわか国体」の総合開・閉会式などの会場となる県営五十鈴公園内の陸上競技場の改修工事については最盛期を迎えており、体操競技会場となる四日市市営中央緑地内の体育館についても、平成 29 年度に建て替え工事に着手します。これら施設の整備を計画的に進める必要があります。

県担当課名 県土整備部都市政策課、地域連携部スポーツ推進局国体準備課
関係法令等 社会資本整備総合交付金交付要綱等

10 「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」に資する社会資本整備の推進

～賑わいの場の創出～

(国土交通省)



国営木曾三川公園 (桑名七里の渡し公園)

住吉地区 H27.11 一部開園

諸戸氏庭園 (国重要文化財) H34 本格修理完了予定 (公開予定)

「桑名歴史案内の会」との視察交流会

期待されるストック効果
諸戸氏庭園等の歴史遺産との連携やボランティアガイドの活用により地域の活力・魅力が向上

近鉄名古屋線川原町駅付近 (連続立体交差)

平成29年度事業完了

高架前(H25.4)

高架後(H28.5)

踏切遮断時間 6.9時間がゼロに!

高架切り替え後の四日市萬古まつりの様子 (H28.5.14~15)

大きな事業効果発現まであと少し!!

高架化完成後の周辺整備の実施

駅前広場の整備

路側整備

歩道整備 ※H28 補正対応予定

公園復旧整備

コンパクトで賑わいのあるまちづくりの実現へ

- まちのにぎわいが加速
- 交流や子育ての場を提供
- 東西交流の活発化
- 災害時の避難にも有効

川原町駅前バス 副町名: 萬古焼の郷に!!

街路 (無電柱化の推進・交通安全対策)

4路線 2路線

無電柱化の推進

平成29年度事業完了

だんじり巡行

上野天神祭 だんじりの巡行と鬼行列が有名

ハイトピア伊賀 (上野市駅前再開発ビル H24.3 竣工)

期待されるストック効果
駅前施設への集客促進及び中心市街地の活性化を推進 緊急輸送道路の機能向上

三重とわか国体

第76回国民体育大会 とぎめいて人 かがやいて未来 2021

五十鈴公園 (陸上競技場) 【三重県】

多目的広場・駐車場整備

陸上競技会場

陸上競技場 (完成済)

投てき場 (完成済)

補助競技場 (完成済)

競技場改修 (H29 完成)

総合開・閉会式

インスタド 工事中

新設整備 (H28 発注済 ~H29 完成)

進捗率 (H28 年度末)

40% 3% ※H28 補正

中央緑地 (体育館) 等 【四日市市】

体操、空手道、サッカー会場

体育館建替 (H29 着手)

サッカー場整備 (H29 着手)

進捗率 (H28 年度末)

2%

期待されるストック効果

国体を契機としたスポーツ振興

国体の成功 70万人参加

新施設で競技会 (イゲも完備)

魅力発信!!

競技力向上!!

スポーツを通じた地域の活性化

キャンプ地招致

多目的利用 (感謝フェスティバル)

気運上昇!!

にぎわい創出!!

好循環の創出へ!!

- 要望
- 1 国営木曾三川公園(桑名七里の渡し公園)を早期に全面開園すること。
 - 2 近鉄名古屋線(川原町駅付近)連続立体交差事業、街路整備事業の推進に必要な予算を確保すること。
 - 3 県営五十鈴公園内陸上競技場、四日市市営中央緑地内体育館等の改修に必要な予算を確保すること。

【県土整備部、地域連携部】

11 物流生産性向上に向けた四日市港の物流機能強化

(国土交通省)

【要望項目】 制度・**予算**

臨港道路霞4号幹線の平成29年度完成に向けて、直轄港湾改修費の予算確保を図ること。

《現状・課題等》

- 四日市港の背後には、石油化学コンビナートをはじめ、自動車関連産業、電子デバイス産業など、わが国の基幹産業が集積しており、日本経済をリードする「ものづくり産業」の中核圏となっています。特に、四日市港臨海部に立地するわが国有数の石油コンビナートは、背後圏の「ものづくり産業」を支える高度な基礎素材・部材の供給拠点となっており、サプライチェーンの根幹を支える重要な役割を担っています。
- 現在、直轄事業として国が整備を進めている臨港道路霞4号幹線については、四日市港と伊勢湾岸自動車道の接続性が強化（物流モダルコネクト強化）されることにより、貨物輸送の即時性・定時性の確保、物流コスト低減など、物流生産性向上に向け大きな効果が期待されるとともに、温室効果ガス等の削減による環境負荷低減の効果も見込めます。
このような整備効果を見越し、コンテナターミナル直背後地に新たな物流センターの建設が開始されるなど、民間企業の設備投資も進んでいます。
- 四日市港霞ヶ浦地区は出島であり、背後地への連絡道路は霞大橋1本しかなく、南海トラフ地震発生の緊迫性が指摘されている中、同地区で働く多くの従業員の安心・安全の確保が必要とされています。また、同地区に立地する臨海部コンビナートから供給される高度な基礎素材・部材は「ものづくり産業」の根幹を支えており、サプライチェーンの寸断による経済・産業活動への深刻な打撃を回避し、産業の生産性低下を防ぐ必要もあります。
このため、安全・安心の確保やサプライチェーンの維持の面からも、霞ヶ浦地区から背後地へのアクセスのリダンダンシー機能を担う臨港道路霞4号幹線の早期完成が期待されているところです。
- 臨港道路霞4号幹線の整備については、平成29年度の完成に向け、引き続き、十分な財源の確保が必要です。また、事業進捗にあたり、整備予算の縮減に努めるよう配慮をお願いします。

県担当課名 四日市港管理組合
関係法令等 港湾法

11 物流生産性向上に向けた四日市港の物流機能強化

(国土交通省)

安全・安心の確保

霞ヶ浦地区

※現在、霞大橋は霞ヶ浦地区と背後地を結ぶ唯一の橋

霞大橋

四日市港霞ヶ浦地区 立地企業 (第3コンビナート)

○四日市港霞ヶ浦地区は、背後地へのアクセス道路が霞大橋 1 本のみ

○大規模地震発生時の緊迫性が指摘される中、同地区で働く従業員の安全・安心を確保するため、アクセスのリダンダンシー機能の確保が必要

霞大橋

四日市コンビナート (第3コンビナート)

霞ヶ浦地区南埠頭 コンテナターミナル

霞ヶ浦地区北埠頭 コンテナターミナル

緊急物資用 耐震強化岸壁 (W23)

新物流センター建設 (民間)

- ・平成 29 年 5 月竣工予定
- ・投資総額：約 70 億円

環境負荷低減

【国道 23 号の CO2、NOx 排出量】

CO2排出量 (t-CO2/年)

現状	完成後
約 7,000	約 5,900

16%低減

NOx排出量 (t-NOx/年)

現状	完成後
約 35	約 28

19%低減

霞 4 号幹線

伊勢湾岸自動車道

みえ川越 IC

国道 23 号

霞 4 号幹線

港湾物流を伊勢湾岸自動車道 (みえ川越 IC) へ円滑に連絡することにより、輸送コストの削減や、物流の定時性・即時性が確保されるなど、モーダルコネク트가強化

サプライチェーンの維持

○四日市港の臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地

○背後圏産業の経済活動を支える高度な基礎素材・部材の供給拠点として、重要な役割を担う

○サプライチェーン寸断による産業の生産性低下を防ぐ必要

【主な立地企業】

- ・東ソー(株)
- ・KH ネオケム(株)
- ・DIC(株)
- ・丸善石油化学
- ・上野製薬(株)
- ・四日市オキシトン(株)
- ・コスモ石油(株)
- ・中部電力(株)
- ・四日市 LPG 基地(株)
- ・BASF ジャパン(株)
- ・東邦ガス(株)
- ・第一工業製薬(株) など

各種石油製品、化学薬品、合成樹脂等を背後圏の「ものづくり産業」へ供給する重要拠点！

霞ヶ浦地区への設備投資額

年度	業種	社数	投資額 (億円)
平成 20~25 年度	化学メーカー	5 社	約 116
	鉄鋼メーカー	2 社	約 36
平成 26 年度	化学メーカー	1 社	約 120
平成 27 年度	化学メーカー	1 社	約 30

港湾と高速道路間の物流モーダルコネク트가強化

霞ヶ浦地区～みえ川越 IC 時間短縮効果

走行時間が 35% 短縮

現状	完成後
約 14 分	約 9 分

【要望項目】

臨港道路霞 4 号幹線の平成 29 年度完成に向けて、直轄港湾改修費の予算確保を図ること。

【四日市港管理組合】

12 地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実

(総務省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 地方が住民に身近な行政について、創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方の自主的な判断で使用できる一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の縮減を図るなど、地方財政の質の改善を推進すること。
- 3 消費税・地方消費税の引上げを再延期しても、可能な限りの社会保障の充実を実施するとされているが、地方が社会保障の充実にかかる住民サービスを十分かつ安定的に提供し、地方財政の運営に支障を生じないよう、必要な財政措置を確実に講ずること。

《現状・課題等》

- 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、地方の歳出水準については「国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされています。

平成29年度地方財政収支の仮試算においては、上記方針をふまえ、地方の一般財源総額は、地方税・地方譲与税が前年度比で0.3兆円の増額となる一方で、地方交付税が前年度比で0.7兆円の減額となりましたが、臨時財政対策債が0.9兆円の増額となった結果、前年度比で0.4兆円増の62.1兆円となっています。なお、不交付団体水準超経費分を除く、交付団体ベースの一般財源総額は、前年度比で0.1兆円の微増となっています。

地方が責任を持って、人口減少対策、地域経済活性化、南海トラフ地震等を想定した防災・減災対策など、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方一般財源総額の確保および充実を図る必要があります。

- 2 地方交付税の本来の役割である財源保障機能・財源調整機能を適切に発揮するためには、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを進め、臨時財政対策債など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立をめざすことが必要です。
- 3 消費税・地方消費税の引上げを再延期しても、保育士、介護職員等の処遇改善など、可能な限りの社会保障の充実を実施するとされていますが、地方が社会保障の充実に係る住民サービスを十分かつ安定的に提供し、地方財政の運営に支障を生じないよう、確実に財政措置を講ずることが必要です。

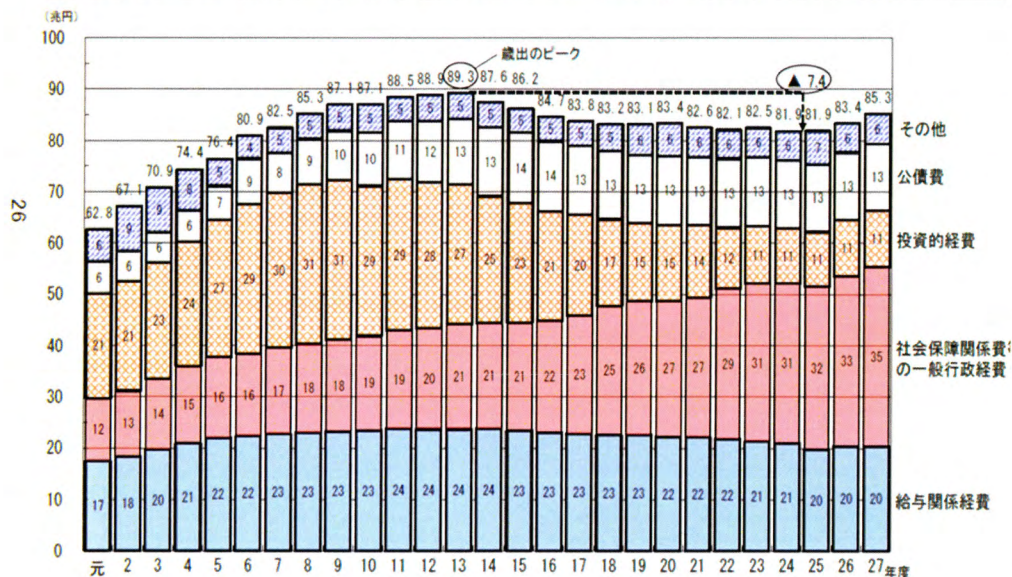
県担当課名 総務部財政課
関係法令等 地方交付税法

12 地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実

(総務省)

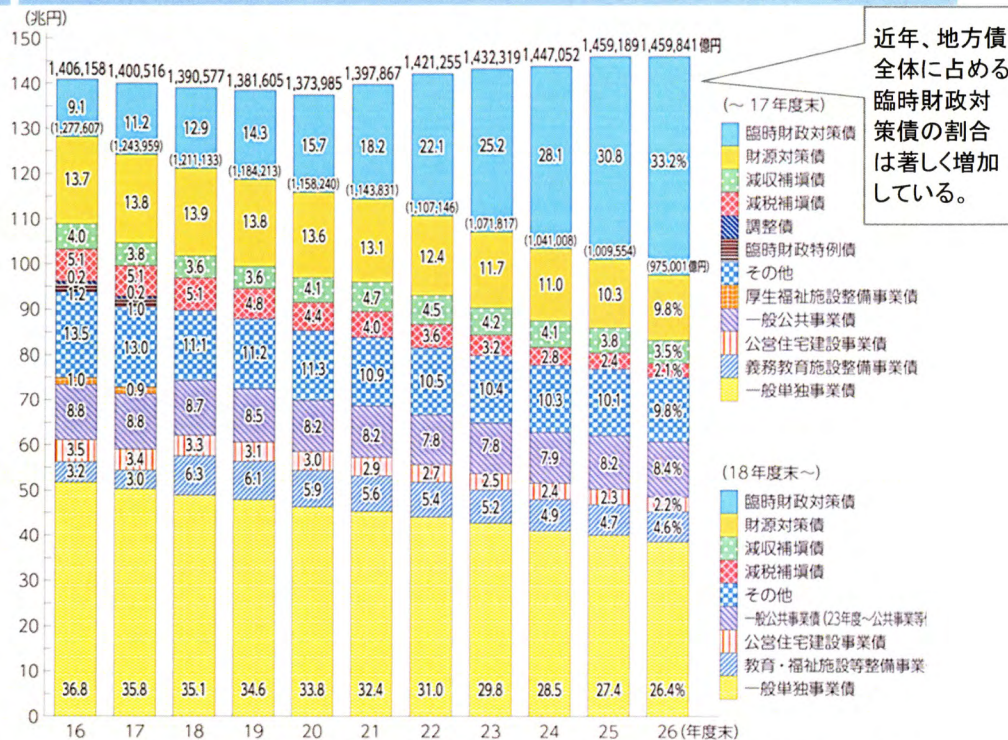
地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、行政改革等により、給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にある。



(出典)地財審意見書

地方債現在高に占める臨時財政対策債の割合の推移



(出典)平成28年版地方財政白書

近年、地方債全体に占める臨時財政対策債の割合は著しく増加している。

【要望項目】

- 1 地方が住民に身近な行政について、創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方の自主的な判断で使用できる一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の縮減を図るなど、地方財政の質の改善を推進すること。
- 3 消費税・地方消費税の引上げを再延期しても、可能な限りの社会保障の充実を実施するとされているが、地方が社会保障に充実にかかる住民サービスを十分かつ安定的に提供し、地方財政の運営に支障を生じないように、必要な財政措置を確実に講ずること。

【総務部】

13 ゴルフ場利用税の堅持・車体課税の見直しにおける代替税財源の確保

(総務省)

【要望項目】 **制度**・予算

- 1 ゴルフ場利用税は、その7割がゴルフ場が所在する市町村に交付されており、ゴルフ場関連の行政需要に対応する財源となっているため、県・市町村の一般財源の確保の観点から、現行制度を堅持すること。
- 2 車体課税の見直しにあたっては、地方自治体に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源の確保を図ること。

《現状・課題等》

1 ゴルフ場利用税は消費税との「二重課税」という指摘や、ゴルフがオリンピックの正式競技として復帰したこと等、スポーツ振興の観点からも廃止を求める要望や議論がある一方で、その7割がゴルフ場が所在する市町村に交付されており、ゴルフ場関連の行政需要に対応する財源となっていることから、ゴルフ場利用者が負担すべきものと言えます。

2 車体課税の見直しについては、平成28年度与党税制改正大綱で「消費税率10%への引上げの前後における駆け込み需要及び反動減の動向、自動車をめぐるグローバルな環境、登録車と軽自動車との課税のバランス、自動車に係る行政サービス等を踏まえ、簡素化、自動車ユーザーの負担の軽減、グリーン化を図る観点から、平成29年度税制改正において、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」とされています。

しかし、消費税率10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期される見込みであり、自動車取得税の廃止と自動車税への環境性能割の導入についても、同時期に延期される見込みとなっています。

そのような状況の中で、環境性能割の非課税や軽減税率の適用基準については、平成31年度税制改正において、自動車等に係る環境への負荷の低減に関する技術開発の動向や地方財政への影響等を勘案して見直しを行うこととされていますが、その適用基準によっては、税の減収など地方財政への影響が懸念されます。

なお、平成28年3月に改正された地方税法による試算では、全国で約200億円の減収見込みとなっています。

県担当課名 総務部税務企画課

関係法令等 地方税法、平成28年度与党税制改正大綱

13 ゴルフ場利用税の堅持・車体課税の見直しにおける代替税財源の確保

(総務省)

1 ゴルフ場利用税の堅持

【利用者が負担すべき行政サービス】

- アクセス道路の整備・維持管理
- ゴルフ場周辺の地滑り対策
- 農薬・水質調査等の環境対策

など

三重県の
ゴルフ場数は
全国 10 位

ゴルフ場利用税交付金は市町村の貴重な財源

ゴルフ場利用税の堅持



2 車体課税の見直しにおける代替税財源の確保

自動車取得税廃止・環境性能割導入【H31.10.1に延期】

【平成 30 年度中に】

環境性能割の非課税・軽減基準の見直し

※H28 年 3 月に改正された地方税法による試算では

全国で約 200 億円の減収見込



H31 年 10 月までに代替税財源の確保

課 題

ゴルフ場利用税の廃止、車体課税の見直しは、いずれも地方税減収の要因となりかねず、地方財政への影響が懸念される。

【要望項目】

- 1 ゴルフ場利用税は、その 7 割がゴルフ場の所在する市町村に交付されており、ゴルフ場関連の行政需要に対応する財源となっているため、県・市町村の一般財源の確保の観点から、現行制度を堅持すること。
- 2 車体課税の見直しにあたっては、地方自治体に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源の確保を図ること。

【総務部】

14 治安対策の充実・強化

(総務省、国家公安委員会、警察庁)

【要望項目】制度・予算

治安を維持するための人的基盤の充実・強化が必要であることから、警察官を増員すること。

《現状・課題等》

- 1 本県における平成 27 年中の刑法犯認知件数は 15,178 件と、平成 14 年をピークに減少傾向にありますが、県民に強い不安を与える殺人や強盗等の凶悪犯罪が後を絶たず、また、ストーカー・DV事案や特殊詐欺が多発しているほか、サイバー犯罪・サイバー攻撃にみられるような新たな治安上の脅威も深刻化するなど、県民の不安を真に解消するには至っていません。また、本県の刑法犯認知件数の警察官一人あたりの負担件数は、5.01 件と全国第 10 位です。
- 2 交通事故死者数は、平成 27 年には過去最少の 87 人となったものの、平成 28 年には再び増加の兆しを見せ、9 月末現在の死者数は 80 人（前年同期比+16 人）と多くの尊い命が失われており、予断を許さない状況です。また、平成 27 年中の交通人身事故発生件数は 7,169 件で、警察官一人あたりの負担件数は 2.37 件と全国第 19 位です。
- 3 本県の警察官一人あたりの負担人口は 611 人と全国平均の 502 人を大きく上回っており、全国第 7 位、中部管区内では第 1 位です。地方警察官の増員や諸施策の推進などにより、刑法犯認知件数は減少傾向で推移していますが、その減少幅は、増員数の減少に伴い小さくなっているほか、凶悪事件の多発や新たな治安上の脅威などにより、警察を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあることから、今後も一層の治安維持を図るため、増員によって警察力を強化する必要があります。

県担当課名 警察本部警務課
関係法令等 警察法

14 治安対策の充実・強化

(総務省、国家公安委員会、警察庁)

現状

刑法犯認知件数、交通事故死者数は減少傾向にあるが、ストーカー・DV事案、特殊詐欺が多発！サイバー犯罪等新たな治安上の脅威も

● 警察官1人あたりの負担状況

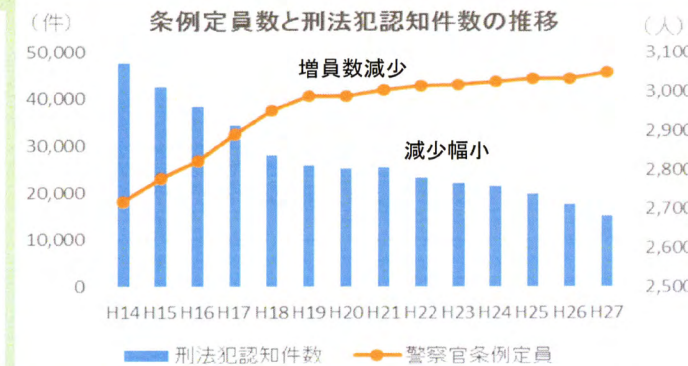
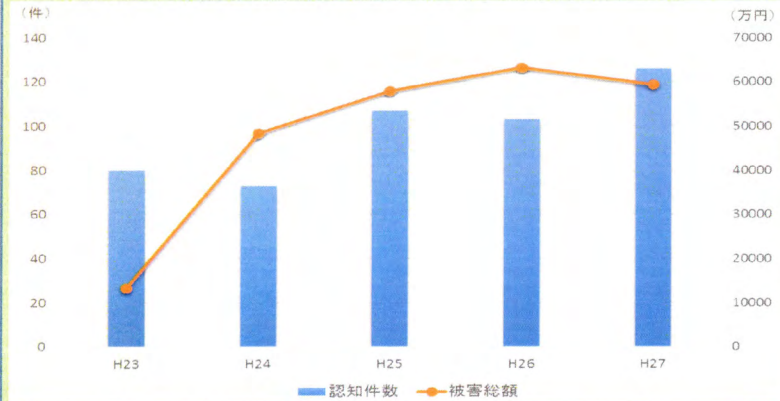
刑法犯 認知件数 (H27年中)	負担件数		交通人身事故 発生件数 (H27年中)	負担件数		人口 (H28.1.1現在)	負担人口	
	順位	順位		順位	順位			
15,178	5.01	10	7,169	2.37	19	1,850,028	611	7

● 警察官条例定員数の推移

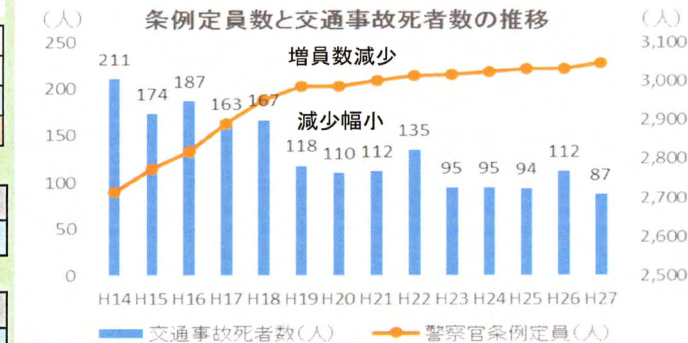
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
条例定員	2,716	2,776	2,821	2,891	2,951	2,987	2,987	3,003	3,014	3,017	3,024	3,033	3,033	3,047	3,064

警察官一人あたりの業務負担が大きく、負担人口は全国平均を大きく上回り、全国で第7位！

● 特殊詐欺認知件数・被害額の推移



	平成26年		平成27年	
	発生件数	被害額	発生件数	被害額
特殊詐欺	103	約6億3,140万円	126	約5億9,280万円
振り込め詐欺	71	約2億5,290万円	100	約3億4,130万円



● ストーカー・DV事案認知件数

区分	H23	H24	H25	H26	H27
認知件数	818	843	979	1043	993

● サイバー犯罪等に関する相談受理状況

区分	H23	H24	H25	H26	H27
相談受理件数	911	1286	1504	2061	2682



課題

- 警察官増員数減少
 - 犯罪の悪質・深刻化
- 刑法犯認知件数・交通事故死者数の減少幅が小
警察を取り巻く状況は依然として厳しい状況

【要望項目】 治安を維持するための人的基盤の充実・強化が必要であることから、警察官を増員すること

【警察本部】